

昭和三十年八月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米州諸国
 - (一) 米 国
 - (1) 景氣動向
 - (2) 連邦準備銀行公定歩合の引上げ
 - (3) 雑 件
 - (二) カナダ——公定歩合引上げ
- 三、西欧諸国
 - (一) 英国——金ドル準備の減少
 - (二) フランス——一九五五年度予算の補正と國民經濟計算の発表
 - (三) 西ドイツ——公定歩合引上その他
 - (四) イタリア——ヴァノニ・プラン第一次四カ年計画と一般經濟情勢
- 四、ソ連——第六次五カ年計画の基本的性格
- 五、アジア諸国
 - (一) 一般情勢
 - (二) 中共——上半期の礦工業生産状況、食糧統制の強化、最近の貿易状況
 - (三) 韓国——単一為替レートの設定と対日貿易の禁止
 - (四) タイ——為替安定基金の設置
 - (五) フィリピン——最近の外貨事情と織維品の輸入停止措置を繞る動き
 - (六) マレー——本年上半年の經濟状況

- (四) インド——最近における銀行の業況
- (八) セイロン——第二次六カ年開発計画
- (九) パキスタン——平価切下げとその影響

- 六、濠州及びニュージーランド
 - (一) 濠州——公債発行計画と賦払信用事業を繞る動き
 - (二) ニュージーランド——新年度予算案

一、概況

巨頭会談の指令に基き軍備縮小の問題を討議する国連軍備縮小委員会は米・英・仏・ソの四大国にカナダを加え八月二十九日よりニューヨークにおいて開催された。同委員会は巨頭会談において出された各国の軍縮に関する意見を再検討し適切な軍縮方式を見出すことを目的としているが、討議早々査察制度の確立に先ず同意すべきだとする西欧側の主張と実際の軍縮方式を先にすべきだとするソ連の主張とが対立した。かくて具体的な軍縮計画については意見の一致に達することはおそらく困難で結局十月の外相会議に持越されるものと見られている。なお右の軍縮小委員会の開催を前にして八月十二日ソ連政府は十二月十五日までに現有兵力中六四万を削減すると発表、チエコ(二十四日)、ルーマニア(三十日)両国もこれになり、それぞれ三万四千、四万を年内に削減すると発表した。このソ連兵力の削減発表については原子力時代における軍備改編に伴い膨大な兵員を必要としなくなつたこと、国内労働力特に農業労働力の不足を補うことの必要等の理由があげられているが、同時に西欧側に対する平和攻勢の一環と見る観測もなされている。

アデナウアー西独首相のモスクワ訪問は九月九日と決定された。両国会談の議題としては外交・通商・文化関係等両国の国交回復のほか西独側の要求によりドイツ統一問題と抑留ドイツ人送還問題が加えられたが、ドイツ統一問題は欧州安全保障問題、東西交流の問題等とならんで十月の外相会議の主要議題と予定されており今回の会議はその瀬ふみとしても注目されている。

八月一日よりジュネーブにおいて開催された米・中・共の大使級直接会談は兩

国の民間人送還問題すなわち中共に抑留されている米人の釈放と米國に滞在している中国人学生の帰還問題について未だ意見の一致を見ない模様で極めて緩慢な進行ぶりを見せている。

かくして国際情勢は巨頭会談を契機とする緊張緩和への歩みがいかにして具体化されて行くかという点で注視されているが、米大統領が二十四日ワシントンにおいての演説で不正や悪を将来も永続させるような協定に参加すべきではないと述べて過度の樂觀論に警告を發しているごとく今後両陣營間の折衝は必ずしも平坦を予想されない。

右のような大國間の動向に対し中近東、アフリカ方面においては、インドに残されたポルトガル植民地の奪回を叫ぶインド人のデモ(十五日)モロッコにおける民族主義者による暴動(二十日)エジプトとイスラエル國境に近いガザ地方における兩國軍隊の衝突(二十五日)等、多くの紛争が発生した。モロッコ問題についてはフオール仏内閣は強硬策を主張する現地及び国内の右派と民族主義者の要求との間で困難な立場に立たされているが二十二日よりエクス・レ・パンにおいて開かれた仏・モロッコ會議においては總督の更迭、現首長の退任、現地人を加えた新モロッコ政府の設立という線で一応妥結を見、現首長に対し退位を要請している。一方韓国においても李大統領は七日中立國監視委員會のチェコ、ポーランド兩國代表がスパイ活動を行ったとの理由をもつて十四日までに出発して退去することを要求した。これと同時に韓国人の中立國監視委員會に対するデモが行われたが十三日に至り李大統領が退去期限延期を声明し一応平静を取戻している。

米國經濟は夏期季節的下降期に入ったにも拘らず例年の如き下降の型を示さず七月の鉱工業生産指數は一三九(季節調整済)と六月と同水準にあり月中鉄鋼操業率も九〇%以上を維持し、雇用者数も前月を更に約百万人増加して約六五百万人に達し依然活況を呈している。物価面では卸売物価指數は一応安定しているが、一部物資中鉄鋼、銅、ゴム等の基礎原材料は需給逼迫気味にあり、此等産業における賃上げを契機に価格上げが行われた。

このように雇用、物価、賃金、何れも上向いており、今後引き続き經濟活動が急上昇を続けばインフレの懸念もなしとしない状況となつた。

そこで、政府当局も景氣上昇の行過ぎを是正し、好況を長期に亘り維持するため、先月末の住宅抵当融資の抑制措置に引続き國防生産法に基く短期償却制度の対象業種を削減し、連邦準備銀行も月初公定歩合を従來の一%から二%に引上げ、さらに月末には數行が二%に引上げ従來のマイルド・レストレイント政策からレストレイント政策に転じた。

西歐經濟も總じて活況を呈している。英國は依然國際収支が好転せず金ドル準備は前月の減少一三六百万ドルに比較すれば少いが、八月中にも更に八七百万ドルを減じて月末残高は二、四五七百万ドルとなつた。前月投資及び消費抑制措置発表後一時回復したポンド相場も再び軟化傾向を辿つた。國內經濟は依然生産は上昇し、超完全雇用の状態にありインフレ傾向沈静の徴候もさして見当らない。フランスにおいては引続き生産は上昇し物価も略々安定しており七月の貿易収支は本年初めての出超を記録した。西獨においても引続き好況持續、完全雇用の状態に近付き、物価の上昇傾向、投資の増大、賃上げ要求の活潑化等インフレの懸念が擡頭して來たのでこれを未然に抑制するためレンダー・バンクは三日公定歩合の引上げ(四日実施)並に支払準備率の引上げ(九月一日実施)を決定した。

二、米州諸國

(一) 米 國

(1) 景氣動向

夏期季節的下降期に入ったに拘わらず、米國經濟はほとんど全ての産業において例年の如き下降の型を示さず、引続き活況を呈している。鉄鋼生産は、二、三カ月前迄夏期には操業率が八〇%迄下降すると予想されたに拘わらず、八月も引き続き九〇%に近い操業率を続けており、一部では鉄鋼の供給不足すら伝えられている。自動車は五六年度新車生産に切換えのため、生産が落ち始めているが、なお月産六〇万台に近く本年度内乗用車生産高は、七四〇万台(現在迄の最高五〇年六六〇万台、五四年五五〇万台)に達するとみられている。住宅着工数は、昨年未及本年初頭の年率一四〇万戸より、第二・四半期には一三一万戸と減少したが、七月には更に一二〇万戸に急減している。七月の着工数は七月末とられた住宅抵当融資の引締措置の結果を未だ反映していないものとみられており、従つて

引締の影響は今後に見られるとの見方がなされている。ただ商店・道路・学校・工場等の建設支出は依然として増大しているため、総建設支出としては七月は季節調整率四二〇億ドルと六月と同水準にある。七月には前月を二%上廻る売上げを示した小売店売上高は八月に入つても引続き順調で、八月中旬一週間の統計では前年同期を六%上廻る実績を示しており、依然として消費の旺盛なことが窺われる。雇傭は六月六四万人と史上最高に達したが、七月には更に約百万人増加し、約六五百万人と七月の新規学校卒業者を吸収してほぼ完全雇傭の状態に達している。

卸売物価指数はこゝ三年半極めて安定しており、この間農産物価格は下降し、工業生産物価格は僅か乍ら上昇の傾向をたどり、両者が相殺されていた事情にあった。然るに本年度に入り景気の急上昇に伴い鉄工業生産物価格は強含みで現在迄のところ未だ卸売物価指数までには反映していないが、既に鉄鋼については賃上げを契機として七月平均五・八%の値上げが行われ、鉄鋼・自動車的大幅な賃上げに刺戟されて、各種産業において相次いで賃上げが行われたが、鉄鋼の外ゴム・アルミ・農業機械については既に賃上を理由に価格引上げが行われた。米炭鉱労働者組合も八月二十日時間給一五セント(明年四月より更に一〇セント)の賃上げを獲得したが、これに伴い近くトン当り二〇セントの価格引上げがあるものと予想されている。又銅についてはストライキ、更に一部精錬所の洪水による被

害等のため需給が著しく逼迫しているに加え、賃上げの事情もあり、価格は八月に入り二度引上げられ一ポンド四三セントと一九〇〇年代に入り最高の価格となつてゐる。価格の上昇は賃上げの外需給の逼迫を反映するもので、銅・アルミ・ニッケルは特に著しく政府はこれが緩和のため八月中戦略物資貯蔵計画によるストックより二六千トンの銅及び一二五万ポンドのニッケルを放出している。鉄鋼についても、供給は需要に追つかず、このままの状態が続けば近く一〇%程度建値を上廻る闇値が出現するとの報道も伝えられている。ここ二カ月位の間にはゴム三〇%、屑鉄二〇%、銅二〇%、鉄鋼五・八%等の価格の引上げがあり、総じて鉄・非鉄金属類はなお強含みで、今後五六年自動車は七五―一二五ドル、家庭用電気器具一〇%、家具類五%程度の引上げが行われるであろうと予想する向もある。尤も未だインフレ気分が醸成されているという状態ではないが、既に略々完全雇傭に達している今日、今後引続き経済活動が急上昇を続ければ、インフレ化の懸念無しとしない。特に企業の在庫は、第一・四半期年率一五億ドル、第二・四半期四三億ドルと急速に増大しているが、なお現在の水準は、売上げの遙かに少なかつた前年同月を僅かに上廻るに止まり、今後値上りを予想して、これが投機的増大を辿るとすれば、その額が巨額に達し得るだけに、インフレ促進の効果も大きく、その成行は注目されることである。

* 鉄工業生産指数 鉄鋼生産高 自動車生産高(含トラック) 設備投資 建設支出 住宅着工 小売店売上高 在庫高	単位 千トン 千台 千率億ドル 年率万戸 億ドル	一九五三年		一九五四年		一九五五年		
		第二・四半期	七月	第二・四半期	七月	第一・四半期	第二・四半期	七月
		一三六・三	一三七・〇	一二四・〇	一二四・〇	一三三・三	一三七・六	一三九・〇
		二八、九四七	九、二七六	二二、八〇八	六、六二八	二七、三一七	二九、八七六	九、一一〇
		二、〇二九	七〇五	一、八一九	五三〇	二、三六四	二、四九八	七六七
		二八四・八		二六九・二		二五六・五	二七八・六	
				三七三		四一二	四二一	
		一〇七	一〇〇	一一二	一一八	一三九	一三一	一二〇
		四三〇	一四四	四二六	一四三	四四八	四五九	一五五
			八一		七八六	(三月) 七七五	(六月) 七八八	

* 雇 * 失 * 卸 * (除)	業 物 農	者 価 産	指 数 物)	備		人	
				千	人	千	人
				六、二〇二	六、三二二	六、二二七	六、二一四
				一、四八三	一、五四八	三、三七〇	三、三四七
				一〇九・五	一一〇・九	一一〇・六	一一〇・四
				一一三・五	一一四・八	一一四・四	一一四・三
						六、〇一九	六、二八〇
						三、三〇二	二、七一一
						一一〇・二	一一〇・二
						一一五・五	一一五・六
							六、四九九
							二、四七一
							一一〇・六
							一一六・五

(*は期中平均)

八月初旬の発表によれば、第二・四半期国民総生産高はピークを示現した第一・四半期を更に一〇〇億ドル上廻り、景気が底をついた昨年第二・四半期に比し七・六%増の三、八五〇億ドルと未曾有の高水準に達し、而も急速度で上昇し、これが明らかにされた。この間国防支出は引続き減少しているため、今回の景気上昇は何よりも消費の増大に基くものといえよう。

総国民生産高 個人消費支出 国内資本形成 内 在庫増減 海外純投資 政府支出 内国防費	一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	年	間	第二・四 半期	第一・四 半期	第二・四 半期	第一・四 半期
	三、六四五	三、六〇五	三、五七六	三、七五三	三、八四八	三、八四八
	二、三〇六	二、三六五	二、三五一	二、四五八	二、五〇五	二、五〇五
	五一四	四七二	四六九	五四一	六〇一	六〇一
	一二	△ 二九	△ 二七	一五	四三	四三
	△ 二〇	△ 三三	△ 三三	△ 四	△ 七	△ 七
	八四五	七七〇	七五九	七五八	七四九	七四九
	五一四	四三二	四三六	四一二	四〇四	四〇四

斯くの如く景気は未曾有の活況を呈して急上昇してきたが、本月に入り後述の公定歩合の引上げをみた外、大統領及びウィークス商務長官をはじめ、官筋から警告的な言辞がながれはじめ、政府筋の景気の行過ぎチェックの意図が明らかになってきた。大統領は四日の新聞記者会見において現在の事態は「監視することを要する」と述べ、又ウィークス長官は十八日在庫の増大、建設支出、銀行信用の借入に付き事業者の慎重な態度を要請した。然し何れも未だインフレの差迫つた懸念があるというのではなく、この好況を維持するため投機的な行動を慎しむべきこと、更に政府は事態の推移を慎重に注視している旨を明示したものであ

る。政府は本月に入り、先月末行つた住宅抵当融資の抑制措置に引続き景気対策の一環として頃来噂のあつた国防生産法に基く短期償却制度の対象業種を削減する措置をとり、設備投資の抑制を図る措置をとつた。

短期償却制度は朝鮮動乱勃発に際し、国防生産法により国防産業及び国防関連産業の設備拡張のため、五年間の短期間内に新規設備の償却を認められた特別措置であるが、右税法上の優遇は左記の如く大幅な設備の拡張を可能ならしめるに与つて力があり、現在迄約二万件三〇五億ドルの設備投資が行われ、内約六割に当る一八四億ドルが右税法上の特典を受けたといわれている。

朝鮮動乱後の増加能力	増加比率
鉄鋼	二五%
ニッケル	五〇%
銅	三〇%
発電機	五五%
火油	一五〇%
精製油	二〇%
アルコール	一〇〇%
航空用ガソリン	一〇〇%

ハンフリー財務長官は本計画に基く設備の拡張が大部分完成したとみており、この外同制度実施は本会計年度では約八八〇百万ドルの歳入減を齎らすもので、均衡財政、ひいては将来の減税措置の一障害となつていふこと、先般行われた税制改革による法人超過利得税の廃止、及び従来に比し寛大な償却法の採用により同制度の実施が従前に比し必要なくなつてきていること、同制度は設備投資の過大な人為的刺戟策であること等の事由により最近右制度の再検討を提唱していた

経済情勢調査(その三)

七三〇

が、八月十一日その適用範囲を減少する措置をとるに至ったもので、国防動員本部フレミング氏は、一九業種を適用から除外するとともに、三八業種に付き一時適用を中止する措置を発表した。右により直ちに影響を受けるものは、目下動員本部に申請中の九〇〇件計九三億ドル(発電二億ドル、鉄鋼一一億ドル、鉄道八億ドル、原材料(主としてアルミ)六億ドル)といわれている。短期償却制度が

設備投資の促進に果してきた役割が大きかっただけに、今回の措置が業界の設備投資意欲を殺ぐことも勘くないと見られ、今後の設備投資に如何なる影響を与えるかは、第三・四半期以降の設備投資の増大見込が大きな景気の支持要因として期待されているだけに、注目されるところである。

アメリカ主要経済指標

	一九五三年		一九五四年		一九五五年	
	七月	八月	七月	八月	六月	七月
個人生産所得 (年率一〇億ドル) (1)	二八八・三	二八六・四	二八五・七	二八五・四	三〇一・六	三〇四・七
工業生産指数 (一九四七—四九—一〇〇) (2)	一三七	一三六	一三三	一三三	一三九	一三九
就業者数 (千人) (3)	六三、三〇	六三、四〇八	六三、四八	六三、二七六	六四、〇一六	六四、九九五
失業者数 (千人) (4)	一、五四八	一、二四〇	三、三四七	三、二四五	二、六七九	二、四七一
新規建設支出額 (年率一〇億ドル) (5)	—	—	三七・六	三八・四	四三・〇	四三・〇
製造業者、卸売・小売・在庫 (一〇億ドル) (6)	—	—	七七・六	七七・三	七八・八	—
製造業者、卸売・小売・売上高 (一〇億ドル) (7)	—	—	四六・六	四六・三	五三・三	—
百貨店売上高指数 (一九四七—四九—一〇〇) (8)	一一三	一一三	一一二	一一三	一一六	一一三
卸売物価指数 (一九四七—四九—一〇〇) (9)	一一〇・九	一一〇・六	一一〇・四	一一〇・五	一一〇・三	一一〇・五
除農産物・食料品 (一〇) (10)	一一四・八	一一四・九	一一四・三	一一四・四	一一五・六	一一五・五
消費者物価指数 (一九四七—四九—一〇〇) (11)	一一四・七	一一五	一一五・三	一一四・四	一一四・四	一一四・七
株価指数 (一九三九—一〇〇) (12)	一九〇・四	一九〇・三	二二二	二二七・一	三〇三・九	三三八・八
輸出入額 (百万ドル) (13)	九〇・八	八四・〇	八三	八三・五	九四・〇	八八・五
輸出入差額 (14)	一、三五八	一、一八七	一、二九二	一、一五六	一、三三七	一、二六七
内軍事援助輸出額 (15)	三九八	二七六	二六八	二〇一	一三八	二一八
現金流通高 (16)	三〇、二一〇	三〇、二四八	二九、八九三	二九、九三九	三〇、三三九	三〇、二四四
要求払預金残高 (17)	九七、四〇〇	九七、五〇〇	一〇〇、〇〇〇	九九、四〇〇	* 一〇三、四〇〇	* 一〇四、一〇〇

(備考) (1) 商務省調査、(2) 連邦準備制度理事會調査、(3) (4) 商務省・労働省調査、一九五四年一月より調査対象変更、(5) 商務省・労働省調査、(6) (7) (8) 商務省・連邦準備制度理事會調査、(9) (10) 労働省調査、(11) 証券取引委員会調査、普通株二六五種平均、(12) (13) 商務省、陸、海軍調査、(14) 国庫及び連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(15) インターバンク預金、政府預金及び切手手形を除く要求払預金残高、各月最終水曜日残高、(16) (17) 季節調整済、* 暫定

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五三年		一九五四年		一九五五年		備考
	六十月	三十一日	三十一日	二十九日	三十一日	三十一日	二十九日		
小麦(一ブツシエル)	二・三三	二・〇八	二・三五	二・四二	二・四〇	二・三一	二・二七		
玉蜀黍(シ)	一・七六	一・九〇	一・九三	一・六五	一・六三	一・六四	一・六三		
ライ麦(シ)	一・七四	一・六九	一・六四	一・五九	一・六六	一・五五	一・四五		
燕麥(シ)	一・二三	〇・九九	〇・九六	〇・九六	〇・九七	〇・九二	〇・八〇		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・六五	七・〇五	七・二五	七・四五	七・四五	七・〇五		
サントス(セポン)	六・一五	六・七五	七・一五	七・三五	七・五五	七・五五	七・一五		
コーヒー(セポン)	四・九	六・一	八・六	五・六	五・三	五・六	五・四		
パヒア・ココ	二九・九〇	三・六	六四・六五	三五	三六・八五	二七	三三・二〇		
砂糖(シ)	七・七〇	八・八五	八・八〇	八・五五	八・五五	八・五五	八・五五		
パター(シ)	五九	六五	五七	五七	五七	五七	五七		
ラード(シ)	一・二七〇	一・二七〇	一・六七〇	一・三五七	一・三四五	一・二九〇	一・二九五		
金									
銑鉄(ト)	四九・九四	六一・二五	六〇・一六	五五・一六	五五・一六	五五・一六	五七・六六	フィラデルフ イア	
ピレット(シ)	五三	六二	六四	六四	六四	六四	六八・五〇		
屑鉄(シ)	四二	四八	三二	三八	三六	四一	四四・五〇	ピッツバーグ	
電気銅(セポン)	二二	二九	三〇	三六	三六	三六	三六		
アルミニウム(シ)	一七	二二	二二	二三	二三	二三	二三		
アンチモニー(シ)	二六・二八	三六・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七	三〇・四七		
鉛(シ)	一一	一四	一四	一五	一五	一五	一五		
水銀(七六ポンド)	七五	一九〇	二八五	三一五	三〇〇	二七八	二六〇		
亜鉛(セポン)	一五・七二	一一・八三	一一・二五	一二	一二	一二	一三		

海外経済調査(下) 昭和三十年八月

海峽	錫(一ポンド)	〇・七八 $\frac{2}{3}$	〇・七八	〇・九五 $\frac{5}{8}$	〇・九二 $\frac{1}{8}$	〇・九一 $\frac{1}{8}$	〇・九五 $\frac{5}{8}$	〇・九七 $\frac{7}{8}$
織	綿	花(七ポンド)	二四・七九	三四・〇五	三五・四五	三四・三五	三四・六五	三四・七五
	プリント	(セヤード)	一五 $\frac{2}{3}$	一六 $\frac{2}{3}$	一三 $\frac{2}{3}$	一三 $\frac{2}{3}$	一四 $\frac{2}{3}$	一三 $\frac{2}{3}$
その他	ゴム	(一ポンド)	三一 $\frac{1}{8}$	二三 $\frac{1}{8}$	二三 $\frac{1}{8}$	三一 $\frac{1}{8}$	三一 $\frac{1}{8}$	四四 $\frac{1}{8}$
	皮	(革)	二五 $\frac{2}{3}$	一八 $\frac{2}{3}$	一四 $\frac{2}{3}$	一四 $\frac{2}{3}$	一四 $\frac{2}{3}$	一二 $\frac{2}{3}$
株式市場	原油	(一バレル)	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六	二・七六	二・七八
	工業	株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二七五・三八	三四七・九二	四二五・六五	四二四・八六	四六五・八五
	鉄道	株(二〇種平均)	五二・二四	一〇五・八六	一一九・五六	一六〇・五二	一五九・八七	一五八・一九
	公共	株(一五種平均)	五〇・六四	四九・四五	六〇・一〇	六四・七九	六三・六三	六六・五九

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(2) 連邦準備銀行公定歩合の引上げ

連邦準備制度理事会は八月四日、シカゴ、ボストン、アトランタ及クリーブランド四連邦準備銀行の公定歩合の引上げを認め、夫々四日より実施した。新レートは $\frac{2}{3}$ %引上げの $\frac{2}{3}$ %でクリーブランド連銀のみは $\frac{2}{3}$ %引上げの $\frac{2}{3}$ %である。ニューヨーク連銀外他の八行も旬日を出でずして右に倣い、何れも $\frac{2}{3}$ %へ公定歩合を引上げた。公定歩合の引上げは去る四月(一・五%より一・七五%)に次ぐ二度目の引上げで、 $\frac{2}{3}$ %の利率は一九五三年春のレートに等しく、二・二五%利率は一九三四年以来の高率である。右公定歩合の引上げは理事会スポークスマンの言によれば「全面的な経済の繁栄を維持し、過度の借入を防止し、ドル貨の購買力を擁護すること」を目的とするもので、形式的には市中の代表的短期金利たる財務省証券金利が、八月一日一・八五%と公定歩合一・七五%を上廻るに到つたため従来の市中金利の上昇に追隨したものであるが、本引上げの措置は連邦準

備当局が最近の急激な信用膨脹に対し、警告的な赤信号を発したものと解されている。同時に技術的には下期には約七〇億ドルに達する財政資金の調達があり、事業資金も季節的に増大するため、連邦準備銀行は相当額の信用供与をせざるを得ない立場にあり、そのため、一方において今後必要資金を供給し、他方において公定歩合を引上げるコンビネーション政策をとつたものとみられている。

クリーブランド連銀が $\frac{2}{3}$ %と他行に比し大幅の引上げを行ったのは、同地区が鉄鋼生産の中心地たるピッツバーグをはじめ、自動車、耐久消費財の生産工場が多く景気上昇が急速で、他地区に比し小売店売上高、消費者信用の増加が著しく、特に心理的効果を狙い警告的措置に出でたものと解されており、連邦準備銀行が地区により異なる公定歩合を制定したのは一九四二年以来始めてである。全国的に資金の流通が容易な今日一地区のみが高率の公定歩合を長期にわたり維持することは困難で、既に八月二十六日アトランタ、八月二十九日セントルイス各

連銀が二・二五%に引上げを行つたが他九行も早晚これに追従するものとみられている。

連邦準備銀行がかかる引締措置に出たのは、左記にみられる如く、各種信用の膨脹が本年に入り著しく、特に消費者信用の増大が急調であるためである。

上半期貸出増減(△)額 (単位 億ドル)

	五三年上期	五四年上期	五五年上期
事業貸出(商業銀行)	△ 五	△ 一一	二〇
住宅抵当融資(全金融機関)	三八	三七	六九
賦払信用()	二〇	△ 一	二四
内自動車購入分()	一六	△ 二	二二

消費者信用の六月中の純増額は七六五百万ドルと、前年同月に比し実に七五%の増加で、特に自動車購入のための消費者信用の増大は著しく、これが景気振幅の度合を大きくするものと警戒され、特にかゝる信用の質、即ち貸出条件が緩和されていることが懸念されている。

通貨監督官ギドニー氏は四、八〇〇行の国法銀行に対し、爾後銀行検査官が各行の賦払信用及び消費者貸出に付き監督官に報告することとなつた旨の通牒を發し、連邦準備制度理事会も同趣旨の通牒を同制度加盟の一、九〇〇行の州法銀行に送付した。右通牒は積極的に貸出の削減を要請したものではないが、当局が深甚な注意をもつて成行を注視している事実を再認識させたものである。又連邦準備制度理事会は、八月九日及び十一日夫々販売金融会社及び商業銀行代表者を招致し、消費者信用に関する懇談会を開催している。右に關しては、何等の公的発表は行われなかつたが、出席者の言によれば準備銀行当局は聴き役に廻わり、特に何等の具体的要請はなく、論議の対象は消費者信用の絶対額よりは寧ろその質が問題とされたことであるが、何れにせよ準備当局の本件に關する関心の程を示すものとして注目される。

一方連邦準備制度スポークスマンは八月中旬連邦準備銀行が従來のマイルド・レストレイント政策を放棄し、レストレイント政策即ち引締政策に転ずる旨を發

表した。五三年々々景気下降の徴候があらわれるや引締政策から積極的緩和政策に転じた連邦準備銀行は、景気回復に伴い昨年末来マイルド・レストレイント政策を續けてきたが、ここに景気上昇の急アンポにブレイキをかける意味合で再び信用抑制策に乗出したわけである。右政策を反映して、八月には市中金利は左記の如く次々と引上げられていくが、今後資金需要期に入るため、引締政策を反映して金利は引続き上昇傾向を辿るものと思われる。

	初旬	中旬	下旬	註
公定歩合	一・五%	一・七五%	二・〇%	八月下旬三行は二・二五%
財務省証券	一・五七	一・四〇	一・八五〇	二・〇八
銀行引受手形	一・三	一・五〇	一・六五	二・〇
商業手形	一・二五	二・〇	二・二五	二・三
プライム・レート	三・〇	三・〇	三・二五	三・三
コール・ローン	三・〇	三・〇	三・二五	三・三
中期政府証券	二・二	二・四八	三・七五	二・三
長期政府証券	二・六	二・九四	二・九四	二・九

(3) 雜件

(イ) 第八十四議会第一会期は八月三日終了したが、右会期中に成立をみた經濟關係法規の主なものに次の如きものがある。

- ① 商品金融会社の借入限度 商品金融会社(CCC)の財務省よりの借入限度枠は、余剩農産物の増大に伴い、従來の一〇〇億ドルより一二〇億ドルに増額された。
- ② 余剩農産物処理 外国通貨による余剩農産物対外処理額の限度は従來三カ年に七億ドルのところ、三カ年十五億ドルに増額、同時に農務長官が同処理計画の主たる責任者、國務長官は諮問的役割を果すこととなつた。なお問題となつた米船優先条項(五〇%を米船にて輸送)の削除は取止め、本件については来会期で更に検討することとなつた。
- ③ 互惠通商法延長 同法三カ年延長法が可決され、大統領は三カ年に十五%を限度として五五年一月一日現在の関稅率を引下げる権限が与えられた。

たトエスケープ・クローズの適用範囲が拡大され、国防産業保護の特別規定も設けられる等、保護貿易派との妥協のため、かなり骨抜きになつた観はまぬがれない。なお貿易協力機構(ITO)に米国の加盟を認める法案の審議は来議会期に持越となつた。(調査月報五月号【昭和三十年四月海外経済事情】参照)

- ④ 国際金融会社 国際金融会社への米國参加を認め、三五、一六八千ドルの払込をなすこととなつた。(昭和二十九年十二月調査月報【昭和二十九年十一月海外経済事情】参照)
 - ⑤ 対外援助計画 オーソリゼーション三、二八五百万ドル、アプロプリエーション二、七〇三百万ドルが可決された。(調査月報八月号【昭和三十年七月海外経済事情】参照)
 - ⑥ 海運関係 船舶運航補助金一〇二百万ドル、新船建造補助金八六百万ドルが可決された。
 - ⑦ 国防生産法延長 同法を五五年六月迄延長し、希少物資の割当、金属其の他必要物資の国内生産促進のため、融資及び融資保証に関する政府の権限を保留することとした。
 - ⑧ 最低保証賃銀の引上げ 最低保証賃銀を現行時間当り七五セントより一ドルに引上げ明年三月より実施することとなつた。現在この規定により最低賃銀を保証されているものは二四百万人に達しているが、本改正により直接賃銀の引上げをみるのは主として南部の約二百万人とみられている。
 - ⑨ 戦略物資貯蔵 マンガン、タングステン等七品目の戦略物資を一五〇百万ドルを限度とし五七―五八年迄政府買上げを継続することとなつた。
 - ⑩ 公債発行限度 公債発行限度二、七五〇億ドルを、暫定的に二、八一〇億ドルに引上げる措置を更に一カ年延長した。
- (ロ) 農務省十日の発表によれば、引続き天候に恵まれるとすれば、本年度の穀物収穫高及び家畜飼料は史上最高の記録に達するものと予想されている。当局の言によれば穀物収穫高は従来の記録である一九四八年に匹敵し、牛・豚・鶏肉・ミルク等の増収のため、農業生産総計としては一九四八年を上廻ることと

なる模様である。好天気、化学肥料・機械の利用増大のため棉花(前年比一四%削減)小麦(前年比二二%削減)米・落花生・煙草について作付制限が行われたに拘わらず、かゝる豊作を齎したもので、作付制限を受けた土地は他品種へ転換を行つて、全体としての生産は減少しなかつた。本年の収穫予想は左の通り。

	一九五五年予想	一九五四年	一九四五―五四年平均
綿花	一、二七二万俵	一、三六七	一、二九五
小麦	九一〇百万ブッシェル	九六九	一、一五四
玉蜀黍	三、四七七	二、九六四	三、〇八〇
燕麥	一、六二五	一、四九九	一、三二二
大麦	三九一	三七〇	二六六
米	四七	五八	三九
大豆	四二〇	三四二	二三八
落花生	一、五五―一百万ポンド	一、〇三三	一、九二一
煙草	二、二四〇	二、一三六	二、〇九八

(ハ) ベンソン農務長官は十三日新棉花輸出政策を発表し、明年一月一日以降政府手持低品質棉花を百万俵まで、公開競争の方法で輸出用に売出す計画のあることを発表した。右により頃來問題となつていた棉花に対する輸出補助金問題に対し一応の終止符がうたれたものとみられている。

(ニ) ハンフリー財務長官は二十五日、現在米國經濟が繁栄を続けている結果、本会計年度は均衡予算が実現出来ると信ずる旨言明した。現在五六会計年度の予算収支の予想は、歳出六三八億ドル、歳入六二二億ドルで差引一七億ドルの赤字(一月予算教書における予想では赤字二四億ドル)であるが、國民經濟の繁栄と、政府の経費節約により、この推定赤字を除去し得る自信がある旨語つた。米國は一九五一年の均衡予算を最後に予算収支は赤字を続けてきたが、前記一七億ドルの赤字は過去五カ年における最低額である。

なお社会保障基金会計を含んだ現金勘定の対民間収支は一月の予想でも五・五億ドルの黒字となつている。

(外) アイゼンハワー大統領は八月二十六日関税委員会の勧告を受入れ、輸入自転車に対する関税を五〇%引上げる旨発表した。右措置は互恵通商法の「エスケープ・クロージ」に基き採られたものである。

(イ) アイゼンハワー大統領は八月二十七日現國務省経済担当次官補ウォー氏(Samuel C. Waugh)を輸出入銀行総裁に任命した。同氏は十月一日付をもつて、現総裁エジャトン氏の職を引継ぐこととなる。

(ロ) 世界銀行は去る六月末に終る一カ年間に一四カ国に対し二〇件計四〇九・六百万ドルの融資を行つた。右により過去九年間の融資合計額は二、三二四百万ドルに達した。

(ハ) 八月八日ニューヨーク所在外国銀行預金取扱銀行は、外銀預け入れの定期預金金利を一%より一%に引上げた。この種外銀預金は約一億ドルとみられている。

(ニ) ニューヨーク株式取引所上場株会社の本年上半期の配当額は初めて、三〇億ドルを上廻り、三、二七九百万ドル(昨上期二、九九〇百万ドル)となつた。

(ヘ) カナダ—公定歩合引上げ
六日カナダ銀行は公定歩合を従来の一%から二%へ引上げた。右は米国の金利引上げに大きく影響されたものであり、且つカナダにおいても経済拡張の速度がインフレに対する警告を必要とするに至つたためと解される。

カナダ経済は米國經濟との関係が深く米國同様一昨年来の景氣不振に失業者は増大する傾向を示し本年二月には未だ金融緩和政策を採らねばならない状況にあり、同月十四日カナダ銀行は公定歩合の引下げ(二%から一%へ)を行つたが、その後景氣は急速に好転し、現在は未だ嘗つてないブーム状態にあるといわれる。

鉱工業生産指数(一九三五—三九年基準)は本年一月の二三八・一を底に四月には二五八・四(従來の最高)にまで上昇、特に建築・自動車・森林業等において活況が見られている。かゝる好況を支えるものとしては木材、紙製品、非鉄金属を主とする輸出の好調(一—五月一、五二四百万カナダ・ドル、前年同期比一%増)、設備投資の増加等があげられており、また住宅建築、自動車購入が著増を示し消

費者信用は三月末現在一、九〇八百万カナダ・ドルと前年同月比二一〇百万カナダ・ドルを増加しその後も増勢を辿つてゐる。

かかる好況に雇用者数は六月末現在五、六一五千人、失業者数は二五二千人(失業者率四・三%)となり、失業者数は一九五三年十一月以来の最低を示した。

一方卸売物価指数は五月末現在二一七・八(一九三五—三九年基準、前年同月末二一七・九)となお安定を示しているが、最近は原料・半製品において稍々上昇傾向が見られる。今回の公定歩合の引上げは元來カナダにおける市中銀行の中央銀行依存度が皆無に近いため直接金融規制の手段としての意義は少いが消費者信用を中心とした銀行貸出の増加が抑制されることを期待しての措置である。

なお最近における資金需要の旺盛を反映してコール金利は八月初めには一・七五%と昨年六月市場開始以来の最高を示すに至つた。

三、西歐諸國

(一) 英國—金ドル準備の減少

金ドル準備は左の如く八月中八七百万ドルを減じて月末残高は二、四五七百万ドルとなつた。昨年のピーク六月末残高に比すれば五六〇百万ドルの減少である。また九月に決済される八月中の対EPU収支は七八百万ドルの赤字(内、要金ドル決済五九百万ドル)を示した。前月の金ドル準備の減少一三六百万ドルに比較すれば少いとはいへ右の如き金ドル準備の減少を見たこと及び対EPU収支が前月の赤字七二百万ドルを上廻つたのは夏休みの欧州大陸向け旅行者の増加という事情もあるが、スターリング地域の国際収支が依然好転せず、またポンド相場の買支えに多額のドルを費したためと見られる。

金ドル準備の増減

(單位 百万ドル)

	米國援助	対EPU	対EPU以外地域	EPU債務返済	計	月末残高
八月中	(+) 四	(-) 三六	(-) 五三	(-) 二	(-) 八七	二、四五七
前年同月中	(+) 一一	(+) 一三	(-) 一一七	(-) 二	(-) 九五	二、九一八

(註) IMFへの返済一一二百万ドルを含む

ポンド相場は左の如く前月投資及び消費の抑制措置発表後一時回復を示したものの八月中は軟化傾向を辿り、為替平衡勘定による買支えに拘らず西欧大陸諸国通貨に対しては殆んど最低のレートまで低落、対ドル・レートも二・七八 $\frac{3}{4}$ ドル

まで低下した。この様な軟化は国際収支の赤字の外英国経済及びポンドに対する海外の不信を反映するものと見られている。

ポンド相場の推移

項目	上下の限度		七月二十二日	七月二十八日	八月十二日	八月三十一日
	ニューヨーク 公認直物	二・七八 $\frac{1}{2}$ - 二・七八 $\frac{3}{4}$	二・七八 $\frac{1}{2}$ - 二・七八 $\frac{3}{4}$	二・七八 $\frac{1}{2}$ - 二・七八 $\frac{3}{4}$	二・七八 $\frac{1}{2}$ - 二・七八 $\frac{3}{4}$	二・七八 $\frac{1}{2}$ - 二・七八 $\frac{3}{4}$
シ 振替可能ポンド	二・七五 $\frac{1}{2}$ - 二・七五 $\frac{3}{4}$	二・七五 $\frac{1}{2}$ - 二・七五 $\frac{3}{4}$	二・七五 $\frac{1}{2}$ - 二・七五 $\frac{3}{4}$	二・七五 $\frac{1}{2}$ - 二・七五 $\frac{3}{4}$	二・七五 $\frac{1}{2}$ - 二・七五 $\frac{3}{4}$	二・七五 $\frac{1}{2}$ - 二・七五 $\frac{3}{4}$
シ ロンドン フランス・フラン	九七 $\frac{3}{4}$ - 九七 $\frac{3}{4}$	九七 $\frac{3}{4}$ - 九七 $\frac{3}{4}$	九七 $\frac{3}{4}$ - 九七 $\frac{3}{4}$	九七 $\frac{3}{4}$ - 九七 $\frac{3}{4}$	九七 $\frac{3}{4}$ - 九七 $\frac{3}{4}$	九七 $\frac{3}{4}$ - 九七 $\frac{3}{4}$
シ ベルギー・フラン	一三六 $\frac{1}{2}$ - 一三六 $\frac{1}{2}$	一三六 $\frac{1}{2}$ - 一三六 $\frac{1}{2}$	一三六 $\frac{1}{2}$ - 一三六 $\frac{1}{2}$	一三六 $\frac{1}{2}$ - 一三六 $\frac{1}{2}$	一三六 $\frac{1}{2}$ - 一三六 $\frac{1}{2}$	一三六 $\frac{1}{2}$ - 一三六 $\frac{1}{2}$
シ オランダ・ギルダー	一〇・五 $\frac{1}{2}$ - 一〇・五 $\frac{1}{2}$	一〇・五 $\frac{1}{2}$ - 一〇・五 $\frac{1}{2}$	一〇・五 $\frac{1}{2}$ - 一〇・五 $\frac{1}{2}$	一〇・五 $\frac{1}{2}$ - 一〇・五 $\frac{1}{2}$	一〇・五 $\frac{1}{2}$ - 一〇・五 $\frac{1}{2}$	一〇・五 $\frac{1}{2}$ - 一〇・五 $\frac{1}{2}$
シ 西ドイツ・マルク	二・六八 $\frac{1}{2}$ - 二・六八 $\frac{1}{2}$	二・六八 $\frac{1}{2}$ - 二・六八 $\frac{1}{2}$	二・六八 $\frac{1}{2}$ - 二・六八 $\frac{1}{2}$	二・六八 $\frac{1}{2}$ - 二・六八 $\frac{1}{2}$	二・六八 $\frac{1}{2}$ - 二・六八 $\frac{1}{2}$	二・六八 $\frac{1}{2}$ - 二・六八 $\frac{1}{2}$

英国の七月中の貿易収支は左の如く六月に比較すれば輸出の増加から稍々改善されているが、上半期の平均に比し輸入は七割を増加したのに対し、輸出は四割を減少しており、依然六月の港湾ストの輸出への影響が見られる。また年初来七月までの輸入は前年同期を二七八百万ポンド、一四%上廻っているが、内鉄、石炭、非鉄金属の増加が一億ポンド、食糧の増加が八百万ポンド、その他では機械及び明春三月統制撤廃予定のバルプ等の増加が目立っている。なお七月の交易

条件(一九五四 $\frac{1}{2}$ - 一〇〇)は輸出価格指数が一ポイント上つて一〇三、輸入価格指数が一ポイント下つて一〇二となり、交易条件指数は九九と昨年平均に比して一%、年初に比して五%方有利となり、今後の貿易収支への好影響を期待する向もある。併し輸入価格指数の低下は食糧の値下りによるが、最近の輸入増加は原料が主となつて来ており然も八月になつて銅、ゴム等の高騰があり、交易条件好転の影響はあまり大きくないものと見られる。

英国の貿易収支

(単位 百万ポンド)

月	輸 出 (f o b)		輸 入 (c i f)		超
	本年	昨年	本年	昨年	
六月	一六五・〇	二二六・六	二九四・〇	一一九・〇	六四・四
七月	一三一・〇	二五六・二	三三八・八	二八九・七	一〇七・八
一 - 七月	一、六八〇・一	一、六五五・二	二、二四〇・八	一、九六二・九	五六〇・七

一方国内経済は投資及び消費需要が依然旺盛で超完全雇状態を示している。即ち現在建設中の工場規模は機械工業の近代化計画を主として昨年同期を約四割

程度上廻り、また本年上半期に承認された工場建設面積は五三百万平方呎と昨年同期の三〇百万平方呎、同下期の四一百万平方呎の何れをも上廻っている。百貨

店、小売店の二一六月間の売上は前年同期を六%、連鎖店売上は同様に八%も上廻っている。失業者は七月一八五千人と前月比二千人を減じたが、六月末の求人数は四四三千人と失業者の二・三倍に上っており、炭坑ではイタリーの労働者受入の問題が生じている。

製造工業の生産の増減

鉱工業生産指数(一九四八一一〇〇)は七月が二二一一二で前年同月を三%上

廻っている。上半期の前年同期比増加率五・八%に比して稍々上昇率が低くなっているが、これは夏休みを早くした関係で、例えば自動車、トラック生産は七%綿織物は二〇%も前年同期を下廻ったことが一因となっている。なお製造工業の生産増加の内容は次の如く金属、機械、化学関係の生産増加が著しく、反面繊維、食糧品関係は寧ろ減少を示している。

製造工業計	建築材料	鉄	非鉄金属	車	機械、造船、電気製品	その他金属製品	化学製品	織物、衣料品	食糧、飲料、タバコ	紙、印刷	その他製造工業	一九五五年上期の一九五四年上期比		一九五四年の一九五三年比			
												指数中の比重	増減率	増減率	総合指数への影響		
七五・五	二・二%	四・六	一・三	七・九	一六・〇	五・四	四・七	二・五	九・八	四・八	六・三	(+)	一・〇%	(+)	三・%	(+)	〇・一%
(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
七・三	八・二	一三・五	一三・九	一・四	一・四	一四・二	九・七	〇・五	〇・七	九・一	七・九	(+)	〇・四%	(+)	七・%	(+)	〇・四%
(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(-)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
五・六	〇・四	〇・二	一・二	一・九	〇・六	〇・五	〇・五	〇・一	〇・一	〇・四	〇・五	(+)	一・%	(+)	一・%	(+)	〇・七%
(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
七・六	七・%	一三・	一・三	八	一〇	一〇	二	二	一七	一七	一一	(+)	〇・四%	(+)	一・二%	(+)	〇・四%
(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)
六・〇	〇・一%	〇・四	一・二	一・七	〇・六	〇・二	〇・二	〇・二	〇・九	〇・九	〇・七	(+)	〇・一%	(+)	〇・七%	(+)	〇・七%
(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)	(+)

右の如き製造工業の生産増加の一方石灰は生産が二%低下し、消費一%の増加によつて輸入は六百万トンを増加、鉄鋼は生産が七%増加したものの消費は九%増加して年間一・六百万トンの輸入が見込まれている。また賃銀は七月の週間賃銀率が前年同期を七%も上廻り年初来の上昇は週当り四・二百万ポンド(昨年同期の上昇二・四百万ポンド)に上っている。現在造船、機械工組合(組合員約三百万人)が一〇%の賃上げ、週四〇時間労働、時間外勤務二〇時間に制限の要求を提出しており、その他鉄道、建築、炭鉱、バス、店員等の組合も賃上げ要求中で、年間の賃銀支払額の増加は生産増加見込の六%を大幅に上廻つて約一一%に

上る(昨年七%のもの見られている。なおストによつて失われた延べ労働日数は七月までで二、八九五千日(前年同期七七二千日)に達している。次に金融事情について見れば、先ず金融引締めに伴う長期金利の上昇が指摘される。即ち建築組合(Building Society)は年初の公定歩合引上げの際も金利を上げなかつたが、七月末その金繰り緩和のために出資金に対する配当率を二%から三%に引上げる方針を決定、同時に最低抵当貸付利率を四%から五%に引上げた。農業抵当金融会社もその抵当貸付利率を四%から五%に引上げた。また政府は公共事業融資局の地方公共団体に対する貸付利率を七月の引上げに続

いて再引上げし、期間五年までのものを三%から四%へ、五年を超えるものを四%から四%へと引上げた。これらは証券市場の長期金利に鞆寄せしたものと見られる。なお電力庁は銀行借入返済のため利率四%、償還期限一九六七年、発行価格(額面百ポンドにつき)九八%ポンド(払込は八月十一日一〇%、九月九日四〇%、十月三十一日二五%、十二月十五日二三%)の政府保証債券二億ポンドを発行した。この電力債は前月のガス債と同様証券市場の低調によつて発行が延引されていたものであるが、大部分を政府が国民貯蓄資金等によつて吸収することとして発行したものと見られている。

次に銀行貸出については、各銀行において輸出促進、輸入節約、国防関係、その他重要事業関係以外のものを主として約一割程度の削減を図るべく支店宛に通牒が出されたが、この効果の外にガス、電力等国有企業の出債に伴う銀行借入返済があつて、銀行貸出は六月末をピークとして左の如く漸く減少に転じている。

ロンドン手形交換加盟銀行主要勘定の推移 (単位 百万ポンド)

預 金	入 月	前月比		前年同期比
		増	減	
大蔵省証券	六、四〇五・七	(-) 〇・七	(-) 一〇四・七	(-) 一一三・一
投資(国債が主)	一、〇〇九・七	(+) 九四・四	(+) 一一九・五	(-) 一一七・一
貸 出	二、〇八二・〇	(-) 一五・八	(-) 一七・〇	(-) 二六六・〇
	二、一〇四・八	(-) 三〇・〇	(-) 八一・五	(+) 二七五・八

証券市場は金融引締措置の影響に加えて公定歩合引上げ不安もあつて低落した。即ち工業株価指数(フィナンシャル・タイムズ一九三五年七月二一〇〇)は本年のピーク七月二十一日の二二三・九から月末には一九五・二へ約二三%下落し、二%コンソル公債(額面百ポンド)は七月二十日の六〇ポンドから九月二日には五五ポンドまで低下した。また金融市場は英蘭銀行のオペレーション引締めを反映して逼迫し、コール・レートは四%前後のものが増加しており、大蔵省証券入札レートは八月五日の%上昇に続いて九月二日更に%上昇し四%となり、銀行引受手形(三カ月)割引率も七月末から八月初にかけての%上昇に続いて九月二日%ないし%上昇して四%ないし四%となつて公定歩合四%との開き

は%ないし%に縮小された。

金融引締政策は右の如くかなり強力に行われる様になりこれが超完全雇備状態の英国経済を是正して国際収支の改善、ポンドの信用回復を齎すか否かが注目されている。なお八月二十七日イーデン首相が「政府のとつた措置及びとるかも知れない措置が苦痛を伴うものでありまた個人及び国家の希望と計画を延引せしめることを認めている」併し「政府は経済の健全性と安定確保のためには政治的な人気が無視して必要なすべての措置をとる決意をしている」と述べたが、これから政府の一層強力な措置、例えば公定歩合の引上げ、歳出の削減、更には増税、配当制限、輸入制限等を予想する向きもある。

- (一) フランス——一九五五年度予算の補正と国民経済計算の発表
- (二) フランス——一九五五年度予算の補正と来年度予算の枠設定

政府は先月来、本年度予算の補正と編成期の迫つた来年度予算につき補正後の本年度予算の枠内に抑える措置を議会に提出していたが、議会休会(八月六日—十月四日)の日に到り、漸く上院第二議会で承認を得て最終決定を見た。

右によれば一九五五年度予算の歳出は三兆五、三八〇億フラン(内一般民政費二兆五、五〇〇億フラン)と現行予算の三兆三、一三〇億フランに比し二、二五〇億フランを増加(註)これに対し歳入は四月の税制改革による減税の影響、租税の自然増収がさして見込めないこと等から、現行予算の二兆九、九七〇億フランを稍々下廻る二兆九、九〇〇億フランに止つていたので、結局一般予算歳出超過は現行予算の三、一六〇億フランから二、三三〇億フランを増加して五、四八〇億フランに達し、一九五二年の六九〇億フラン、一九五三年一、一三〇億フラン、昨年度の三、六七〇億フランに比較し、大幅な増加を示している。

(註) 歳出増加の内訳は一般民政費一、二二〇億フラン(經常支出九九〇億フラン、資本支出二三〇億フラン)、軍事費九八〇億フラン、戦災補償費五〇億フランである。

さらに右一般予算の他に本年度の一般予算外国庫支出は経済拡張政策の一環として遂に決定を見た経済拡張基金二、〇五〇億フランを始め、国庫特別勘定五五〇億フラン、標準住宅建築基金貸付一、〇七〇億フラン、国有企業費九九〇億フ

ランがあり、国庫負担総計は一兆一四〇億フランに達している。

なお来年度予算を本年度の水準に抑える措置に関してはフランラン蔵相は来年度一般民政費については最少限一、七〇〇億フランの支出増加(註)が見込まれることを主張、議会は結局来年度一般民政費は本年度を右金額だけ上廻る二兆七、二〇〇億フランを承認することとなった。かくて現状では来年度一般予算は歳出三兆七、二〇〇億フラン、歳入三兆七〇〇億フラン従つて歳出超過は六、五〇〇億フランの巨額に上るものと見られている。

(註) 支出増加の内訳は、公債処理費四〇〇億フラン、官吏給与支出八三〇億フラン、戦傷者保護費、終身年金、建築奨励金、夫々八〇億フラン、復興資金二〇〇億フランである。

こうした状況に対し一部には財政インフレを懸念する向もあるが、フランラン蔵相は右の歳出超過は金額の上では確かに未曾有の巨額であるが、財政支出総額に占める割合は一三%に過ぎず、戦前それが三〇%に上つていたことを考慮すればさしたる問題ではないと楽観しており、経済界も財政赤字の増大は今後の大き

一九五二—一九五四年の生産状況調査

一九五二年基準 一九五四年生産指数	農畜産業		畜産加工食品		その他食品		動力及び材料		機械電業		繊維及び皮革		各種工業製品		建築及び公共事業		サービス業		計
	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	一九五二年	一九五四年	
一〇三・五	一一一・五	一〇四・五	一一〇・〇	一一〇・五	二〇六・六	一七三・四	一〇八・五	一一〇・五	一一五・〇	一一一・〇	一〇五・五	一一〇・〇	一一一・〇	一一一・〇	一一一・〇	一一一・〇	一一一・〇	一一一・〇	一一〇・〇
五四一	一、九〇一	一、六四八	二二四	二、〇六六	一、七三四	一、〇三九	一、四九八	一、九九〇	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一	一一、六四一

貿易収支の状況は対海外領土を除く外国貿易面では、依然輸入超過乍ら超過額は逐年減少をたどり、輸出の対輸入比率は一九五二年の七一%から一九五四年には九一%に上昇、著るしい改善を示している。これに對海外領土貿易を加算したフランスの総貿易収支では一九五二年の八四〇億フラン、一九五三年一、四四〇億フラン、一九五四年には二、六二〇億フランと輸出超過を続け二年間に輸出超過額は三倍以上に増大した。なお本年のフランス本国の對外貿易の見透しとしては織維品の輸出減五五〇億フラン程度が見込まれるものの、一方原材料および半

な問題であるとし乍らも差当つては最近の国債応募状況の好調、経済拡張に伴う税収の自然増収等もあるので、さしたる破綻もなく切抜けられるものと見ている模様である。

(2) 国民経済計算委員会の報告と一般経済情勢

マンデス・フランス前首相を委員長とする国民経済計算委員会は八月六日一九五五年度報告を政府に提出した。右報告は一九五二年〜五四年の経済情勢の分析と一九五五年の見透しにつき述べているが、概要は次の如くである。

先ず生産の動向を見るに、同委員会の計算による一般鉱工業生産の外農産物、食料品、建築及びサービス業等を包括したフランスの生産は一九五三年末以来増加を続け別表に見る如く一九五四年の生産は一九五二年比九%の増加となつており、特に工業生産の増加(一五%)が著るしい。右報告によれば昨年の生産増加は前年比約六%であるが、本年の増加率は織維部門の不振の影響もあつて五%程度と昨年の増加率を稍々下廻るものと見込まれている。

成品では九九〇億フラン、農産物で五四〇億フランと夫々輸出増が予想され、結局九八〇億フラン程度の輸出の増加が期待される処から、フランスとしては初めて對外貿易収支の黒字が見込まれ一九五五年における経済情勢好転の最も顯著な象徴となるであろうとしている。然し乍らこれを通貨地域別に見れば主としてスターリング地域を除くOEEC諸國向輸出の増加——昨年の右地域向輸出は輸入を二六%上廻つたが、本年は四〇%程度上廻るものと予想——が顯著で、総合的な貿易収支の均衡を達成するためには、今後特にドル地域輸出の増加に努力する

必要を指摘している。

以上のような生産増加、貿易収支の好転を背景として所得の増加も著るしく、賃銀支払総額は一九五二年の四兆七、〇四〇億フランから一九五四年には五兆二、八九〇億フランへ二年間に二・五%を増加、課税前企業者利得は同じく四兆三、八〇〇億フランから四兆六、二〇〇億フランへ五・五%増加した。本年も更に昨年比、賃銀は約七%、課税前企業者利得は六%と夫々増加が見込まれ、また物価は最近迄引続き安定しており、投資も本年は昨年比八・五%増と予想されている。

委員会は以上の結論として、前記の如く生産増加率の低下が見込まれていること、国際収支上の外国援助の恒常化、投資増加率も西ドイツ、イギリスに比べ遙かに低いこと等問題点を挙げ乍らも一九五五年のフランス経済は総体的には著るしい経済発展の第二年目となるものと見ている。

右の如く国民経済計算委員会の報告は昨年来の好況の持続を認め乍らも、今後の見透しに關してはかなり慎重な態度を採つている。然し乍らル・モンド誌が右報告は「例年のこと乍ら樂觀的要素を軽視する誤りを犯している」と評している如く一般の見解はさらに樂觀的であり、議会休会に際してフォール首相は、六月の鉱工業生産指数は一昨年比一九・五%、昨年比一〇・五%上昇しているが、こうした生産増加傾向は本年下半期も続くであろうとし、また財政赤字の増大が一つの問題ではあるが、政府はフランスの生活水準を今後十年間に二倍に上げることとを期待して「安定の中の拡張政策」を続行するとのべている。

最近の経済情勢を見るに、七月の鉱工業生産指数は一六四と前月比七%低下を示したがこれは夏期休暇等季節的な原因から例年の現象で、減産率は昨年の一〇%に比べればかなり低くなつており、八月の物価は国際市況を映じて銅価格等一部品目の値上り(一キロ当り先月末三三・五フラン、今月末三六・〇フラン)も見られ卸売物価指数は一三四・九と前月の一三四・〇(訂正指数)を稍々上廻つたが、本年度産小麦価格は昨年同様一キンタール当り三、四〇〇フランに決定される等一般的には保合傾向が見られ、小売物価指数では微落を示している。

七月の対外貿易収支は工業原料、食料品の輸入減少から昨年十月(輸出超過

三・八億フラン)以来初めて一五・九億フランの黒字を記録(前月輸入超過二七億フラン)した。こうした貿易収支の改善に対応して政府は義のボワサル委員会の答申を参考として近くOECE地域輸入自由化率を現行の七五%から七七・五%に引上げることについて検討中と伝えられている。

先月の月報で概況を報告した昨年度のフランスの国際収支は、主として米国の域外買付、軍事支出、援助による結果ではあるが、金及び外貨準備増加は四四二百万ドルと一昨年の一六二百万ドルの二・七倍に達する好転を示している。詳細は次表の通りで、貿易収支は依然二三百六十百万ドルの赤字乍ら、前年以來の著るしい好転傾向を続け、特に一九五三年の貿易収支の好転は輸出の微増と輸入の減少による貿易規模縮小の結果であつたが、昨年度のそれは輸出入共かなり増加した貿易拡張の結果である点が注目され、資本勘定の二五九百万ドルの赤字も年間を通じて外国資本の流入がなく、逆に返済、利払の進んだ結果として好感されている。

フランス(連合)の国際収支 (単位 百万ドル)

	一九五二年		一九五三年		一九五四年	
	符号	金額	符号	金額	符号	金額
一 經常勘定	(-)	六五九	(-)	二二〇	(+)	一九四
1 貿易収支	(-)	六九七	(-)	四三五	(-)	二三六
輸 入		二、四一五		二、五一九		三、〇二八
輸 出		三、一一二		二、九五九		三、二六四
2 貿易外収支	(+)	三三八	(+)	二一五	(+)	四三〇
内 米 國 域 外 買 付	(+)	三〇二	(+)	五〇八	(+)	六〇二
支 出						
米 國 域 外 買 付	(+)	三三八	(+)	二一五	(+)	四三〇
支 出						
2 資本勘定	(+)	三三七	(+)	四一	(-)	二五九
1 一般資本勘定	(+)	一四四	(+)	三四	(-)	一三九
2 対EPU其他支払協定国関係	(+)	一九三	(+)	七	(-)	一二〇
三 合計	(-)	三三二	(-)	一七九	(-)	六五
四 援助	(+)	三四三	(+)	三四一	(+)	五〇七
五 金並びに外貨準備増減	(-)	二一	(+)	一六二	(+)	四四二

なお、最近における各国の金利引上げ政策の動きに関してはル・モンド誌もフランス経済の現状は他国に比し例外的地位にあり、消費抑制的金利引上げ政策は採るべきでないとしている。またフォール首相はラ・ヴィ・フランセーズ誌記者との会談においてフランスでは消費信用は大した問題ではなく、信用の量的規制の方法としての中央銀行の再割限度額設定を廃止することは出来なかつたが、金利については一九五二年以来引下げ政策を採っており、現状においては、長期貸付金利の引下げのため以外には金利変更の必要は認められないと言明している。

八月二十日モロッコに発生した民族主義者の反仏暴動は空前の規模に発展し、フォール首相の譲歩的態度に対する右翼政党の不满から一時は内閣の危機すら伝えられるに至つたが、その後数次の会談を重ね来月十二日迄に一応の解決に到達し得る見透しである。右問題解決のための手段として政府は経済政策の一端を明かにしたが、その中でフォール首相は北アフリカに対する投資はフランス資本による独占を意味するものでなく、北アフリカの巨大な鉱物資源を開発し、産業を

七月の地域別貿易収支

輸 入	輸 出	ドル 地 域	ポ ン ド 地 域	O E C 地 域 (除ポンド地域)	そ の 他	合 計
輸 入 (前 年 同 月)	輸 出 (前 年 同 月)	一五、四九六 (一六、四五五)	二九、二八九 (三五、〇三六)	三五、九〇六 (二八、一一一)	一三三、一二五 (一一、七二七)	九三、八一六 (九二、三二九)
輸 入 (前 年 同 月)	輸 出 (前 年 同 月)	八、二三一 (八、〇九〇)	一五、四七六 (一一、〇七八)	五二、四九二 (四一、一四〇)	一九、二一四 (一五、一四二)	九五、四一三 (七五、四五〇)
入 出 超 (前 年 同 月)		(-) 八、三六五	(-) 二二、二八二	(-) 一六、五八六 (一三、〇二九)	六、〇八九 (二、四一五)	(-) 一六、八七九

(三) 西ドイツ——公定歩合引上その他

(1) 公定歩合の引上

レンダー・バンク理事会は八月三日公定歩合を〇・五%方引上げる(新割引歩合三・五%、貸付歩合四・五%)とともに支払準備率についても一律に一%方引上げることに決定、前者は翌四日より、後者は九月一日より実施することとなつ

振興することにより北アフリカとの提携を目的とするものであり、こうした意味で今後も北アフリカ投資の増大に努力すると語っている。磷酸肥料工場の襲撃事件等もあつたが現在のところ暴動によつて北アフリカの経済活動には格別支障は生じていない模様である。

最近の物価生産並びに雇傭状況

	六 月	七 月	八 月	昨 年 八 月
卸売物価指数	一三三・三	一三四・〇	一三四・九	一三五・九
小売物価指数	一四四・七	一四三・一	一四三・〇	一四二・七
鉱工業生産指数	一六〇・〇	一六四・〇	一六四・〇	一三二・〇
失業保険受給者数 (単位:千人)	五・九	五・六	四・八	五〇・六

※ 訂正指数

(単位 百万フラン)

た。これは朝鮮動乱後の国際収支の危機が開かれて金融緩和へ歩み出した五二年五月以来最初の引上げであり、景気の行き過ぎを懸念しての予防措置と解されている。

即ち西ドイツ経済は完全雇傭の状態に近づきつつあり、特に建築部門では産業建築(Industriebau)の活況を映じて建築費の値上り(五月の一九三六年基準建

築費指数二四七、戦後最高の前年五月を三・八%オーバー)から着工急ぎの気配が擡頭、政府はこれに対処するため公共建築を一部繰延べると共に地方公共団体にもこれを勧奨する模様である。基礎資材乃至動力部門の需給事情は漸次窮屈となつてゐるが、労働面でも失業者数が戦後最低を記録するに至つた関係もあつて最近賃金引上げの要求が活潑化するに至り、物価上昇の懸念が生じてゐる。経済省はこの間の事情を説明して「景気は再び強含みとなつてゐる。鉄鋼業の受注量は頃来正常化しつつあつたが、七月には急増(六月一・一百万トン、七月一・三百万トン)、労働市場も更に逼迫した。経済全体としてみる限り依然均衡を保つており、価格変動は小幅に止つてゐるが、このような経済上昇期にあつてはコストの上昇が物価に跳反る危険が多い」と述べてゐる。かかる景況を映じて第二・四半期以降信用面に於ても膨脹傾向が顕著となり、短期貸出(対市中)は運転資金の需要増及び耐久消費材に対する賦払信用の続伸等から同期中月平均増加額は二二八百万マルクと前年同期を一六二百万マルク方上廻り(第一・四半期中の月平均増加額は前年同期を一八百万マルク下廻り)、七月前半も依然主要四八〇行に於て一〇三百万マルク増(前年同期七〇百万マルク増)と続伸の気配を示してゐる。一方中長期貸出も建築をはじめとする投資活動の活況持続から第二・四半期中の月平均増加額は七六五百万マルクに達して前期及び前年同期を夫々一四九百万マルク、二七七百万マルク方上廻り、「信用の増勢に出来る限り速に手綱をかけることが必要」(Frankfurter Allgemeine Zeitung 8.2.)な情勢にあつた。

以上の趨勢に加え五月以降レンダー・バンクの実施した売オペレーションの進捗並びに八月二日レンダー・バンク総裁フォッケが金融機関の代表を集めて最近の貸出増加に対し警告を發したこともあり、公定歩合〇・五%引上げは織込済とて平静に迎えられ特に心理効果を狙つた妥当な景気抑制策とみられてゐるものの、支払準備率の1%引上げについては金融筋では寧ろ意外とするむきが多く、一般にレンダー・バンクが必要と認める信用抑制のためには使用し得るすべての手段を尽すという断乎たる決意を示し(Frankfurter Neue Presse 8.5.)コストの上昇を通じて或程度信用を押し戻したものの(Frankfurter Allgemeine Zeitung 8.17.)と解されてゐるものの、四九年六月来据置かれてきた貯蓄預

金準備率の引上げにつき貯蓄銀行の反対(貯蓄銀行がこのため必要とする追加準備金は二二〇百万マルク)も見られ、一部には景気政策上からも通貨政策上からも必要且妥当とは言ふ難く(Vereinigte Wirtschaftsdienste 8.17.)との意見もある。

なお公定歩合の変更に伴いコール・レートは三%から三%へ%方上昇、市中手形割引金利は%、輸出信用会社の供与する中長期信用のうちレンダー・バンクが再割に応ずる手形の金利は% (協調融資分は据置)、大蔵省証券利率も%方夫々引上げられたが、市中銀行の貸出金利協定及び預金金利協定は九月一日又は二日に銀行管理局の承認を経て更新されることとなつており、前者は%、後者中要求払預金%、通知及び定期預金は%引上げられ、貯蓄預金は据置となるものと見られてゐる。なお市中金利の上昇が公定歩合の引上げ率以下に止つてゐるのは資本市場金利が低下してゐる折柄、金利低下の趨勢に悪影響を与えることを出来るだけさけるためとされてゐる(Industrie Kurier 8.20.)。

なお七月中の生産指数は一九九(一九三六=一〇〇)と前月比一〇ポイント下降をみたが、これは主として夏季休暇等の季節的理由によるもの(昨年同同期七ポイント下降)といわれ、前年同月に比べては一六%の増産となつてゐる。また七月中の輸出は二、一六〇百万マルク(前月比一四七百万マルク増)、輸入二、一五五百万マルク(前月比一七八百万マルク増)、貿易収支は引き続き出超となつてゐる。尤も昨年来の輸入制限の緩和を映じて最近ドル地域よりの輸入が増大してゐることが注目される(上半期の前年同期比輸入総額増加率三二%、ドル地域よりの輸入増加率五七%)が、金外貨保有高は引き続き好調を示しており(七月末金外貨保有高二、八七五百万ドル、前年七月末二、三七四百万ドル)、今回の公定歩合引上げ等の措置は当面の国際収支とは一応関連なく採られたものと見られる。

(2) 労資関係の緊張

最近の西ドイツの労資関係は折柄賃金協定の改訂期(五―十月に集中)を迎え、労働者特に熟練労働者の不足と好況の持続、会社収益の向上に伴い強化された組合側の強い賃金、労働条件改善の要求を廻つて緊張の度を加えるに至つた。

四月労働総同盟は本年度の活動方針として、①労働時間の短縮、②賃金引上

げ、③社会保障の拡充、④共同決定法の拡大及び、⑤労働保護 (Arbeitschutz) の改善の五項目を決定したが、従来の賃金協定改訂交渉に当つては特に賃金引上げ及び労働時間短縮の要求が前面に押出されている。労使間の主要賃金改訂交渉の推移をみるにウエルテンベルグ・バーデンの金属労働組合(組合員四〇万人)が一・二%の賃上げを要求既に七・三%で妥結をみたほか、官公庁労働組合(組合員八〇万人)は十月一日以降の賃金について労働者時間当り一二プフェニヒ、事務職員一〇%の引上げ、勤務時間の週四十時間制を内容とする新賃金体系の採用を要求中であり、ニードー・ザクセンの労働組合(組合員二二〇万人)も近々賃上げ並びに労働時間短縮要求を提出の見込といわれている。右に對し労働省では西ドイツ経済乃至企業の現状を以てしては労働時間の短縮は不可能であり、賃金引上げが精一杯との見透しをたてており、労働時間週四十時間制の採用要求は労働総同盟役員ポットホフ博士が「業種別職域別解決(Stufenlösung)が可能であり、その第一歩は合理化により超過勤務を廃止することである」とのべ、更に同議長ベルクも「今後四―五年内に実現を期する」という見解を表明していることに明かな通り組合としても差当つて早急に実現する意図は有していないようであるが、ルール炭鉱では八月末に企業家連盟及び学識経験者で週五日制(一日の勤務時間鉱内七時間、鉱外八時間)実施の問題について交渉を行うこととなつており、またツアイスの工場では最近四十五時間制を採用したことが注目されている。賃金引上については経営者側にも「過大な要求には応じ兼ねるが生産性の範囲内の賃上げはやむを得まい」(企業家連盟会長パウルセン)との主張もあり、組合側の引上げ要求は可成りの程度まで容認されるものと予測されている。

西ドイツの労働組合は戦後十年低位な賃金水準に甘じて投資の拡大、生産性の向上等に労資協調の実を挙げたと言われるが、最近労資関係の対立が表面化する傾向が見受けられ、政府としても賃金引上げがもたらす物価上昇を懸念し、九月八日経済閣僚会議を招集、労働組合指導者の出席を求めて一般的ナドイツ経済情勢について説明し組合側の協力を求めることとなつているものの、一部には物価上昇傾向に加えて賃金協定の改訂に伴う労資の紛争が年中行事的色彩を帯びるに至つたため、政府が賃金統制に乗出すのではないかと懸念するむきもある。

しかし経済省当局者は現政府にはその権限はなくまた意志もない旨言明している。なお賃金問題に對し経済省は賃金上昇は物価上昇を招くとの見解を有しているのに對して労働省は物価上昇を伴わずに賃金引上を行いうるとの対立的な意見を持つている点が注目され、更に一部の州の大蔵当局者が州政府及び地方団体は税負担を増加することなく、官公庁労働の賃上要求に充分応じうる余裕金があることを述べたことに對して民間から非難が浴せられている。

四 イタリヤ—ヴァノニ・プラン第一次四カ年計画と一般経済情勢

イタリヤの雇傭および所得増加十カ年計画(所謂ヴァノニ・プラン)は本年初から実施されたが、右計画は十カ年の長期であるので、具体的諸施策の実行上初期の数年について一応短期の目標を明瞭にするため、この程右ヴァノニ・プランの第一次四カ年計画が作成された。この計画の特徴はヴァノニ・プランの第一段階として四年間の計画目標を比較的低い水準におき、これを達成することによつて十カ年計画の基礎を固める態度を採つていふこと、当初ヴァノニ・プランには考慮されていなかった植林事業を雇傭増大のための手段として、特に計画初期の段階において新たに採り上げ基幹産業投資の一部をこれに割くことになつたこと、十カ年計画全体に比べ住宅建設の比重が高められていること、また投資の地域的分配から見て特に南部イタリヤ開発に力が注がれ十カ年計画の南部への投資は全投資額の四〇%であるのに對し、四カ年計画では四八%、即ち二兆一、三五〇億リラが投下されることとなつていふこと等である。

右のような計画の性格から、国民所得の増加は、十カ年計画全体の目標が年平均五%増であるに對し、四カ年計画では年平均四・五%となつており、後期六カ年においては年平均五・二五%の増加が計画されている。雇傭の増加についても十カ年に四百万人の計画に對し、初期の四カ年には約百万人に止めていふ。従つて投資の面でも四カ年の純投資七兆三、四〇〇億リラはヴァノニ・プラン全体の純投資二兆三、三七〇億リラに對し三〇%である。

なお右四カ年計画の純投資の使途配分は基幹産業一兆一、三〇〇億リラ(四三%)、工業・第三次産業二兆三、五〇〇億リラ(三二%)、住宅建設一兆八、〇〇〇億リラ(二四%)、植林事業六〇〇億リラ(一%)となつていふが、右基幹産業

投資中農業については一兆一、三〇〇億リラ、公益事業一兆四、二〇〇億リラ(内、電力九、四〇〇億リラ)、公共事業については五、八〇〇億リラ(内、道路二、八〇〇億リラ)が割当られている。

次に最近におけるイタリア経済の一般情勢を見るに、去る七月キリスト教民主党左派セニ氏を首相とする新内閣(二十二日上院信任獲得)の成立を見たが、新政府の経済政策面においては大きな変化はない模様で、セニ首相はその施政演説において特に南部イタリア開発の重要性を強調、引続き今後もヴァノニ・プランを推進すると述べている。また新内閣の予算相として留任したヴァノニ氏は議会においてヴァノニ・プラン初年度たる本年度経済の見透しについてのべているが、右によれば農業生産は昨年比四〇・六%の増加が見込まれており、また鉱工業生産は年初来増勢を辿り、概して好況であるとし、今年の国民所得は少くとも昨年比に比し五%は上昇するであろうと述べている。

最近の生産は繊維産業の不振を除いては鉱業・化学・機械等何れも好調で、特に鉄鋼の増産が目立ち、上半期中の生産は鋼鉄二、六三八千トン、鑄鉄七八七千トンとそれぞれ昨年同期を約三二%上廻っている。上半期の鉱工業生産指数(一九三八年=一〇〇)は平均一九二に上り、昨年同期の一七六を九・一%上廻っており、なお五月は二〇三と従来の最高を記録した。六月には一九四と稍々低下したものの昨年同月比ではなお一三・五%の増加となつている。物価は卸売物価指数(一九三八年=一〇〇)の本年上半期平均が五、三二八と昨年同期比〇・五%の微騰に止り、特に本年二月以降は殆んど横這いを示している(二月五、三三二、六月五、三三三)。反面、イタリア経済最大の問題である貿易収支は昨年中における好転の兆も今年初以来再び悪化に転じ、上半期は輸出五、三二五億リラ(昨年同期四、九九九億リラ)に対し輸入は八、三二八億リラ(同七、八四二億リラ)で輸入超過は二、九九二億リラと昨年同期を五%上廻っている。また対EPU収支も例月加盟国中最大の債務超過を続け、六月末の累積債務は三六五・六百万ドルに達し、すでにクォーターの二四六百万ドルを使い果し、追加割当額一六四百万ドルによつて辛うじて決済を続けている状況である。OEEC理事会は右の如きイタリアのEPU決済の困難が現在の高率な輸入自由化率の維持を困難とするこ

とがないよう、特にEPU決済資金として二年間の特別クレデット五〇百万ドルを承認、イタリアとしては当座の決済資金を確保するを得た。なお七月末イタリア国有鉄道はスイス連邦鉄道からEPUを通じて金額二億スイス・フラン(四五・八百万ドル)、期限二六年の長期借款を受けることとなり、その結果、七月のEPU収支は通常取引では一五・四百万ドルの債務増加であるが、決済上は右借款により三二百万ドルの債権増となり、七月末の累積債務は三三四・三百万ドルに減少した。以上の如く貿易収支は逆調を続けているが、この程発表された一九五四年の国際収支によれば、貿易収支の赤字は貿易外収支および米国援助により、結局五五百万ドルの受取超過となつており、本年についても大体昨年並の黒字となるものと見られている。

イタリアの国際収支 (単位 百万ドル)

経常 貿易 収支	一九五三年		一九五四年		比較増減
	増	減	増	減	
貿易外 収支	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)
資本 輸出	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)
資本 輸入	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)
合計	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)
援助 増減	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)
	一三三	一六二	二五七	一八八	九六
	七八五	四六九	四五四	一五	三六
	三二六	二九二	二〇二	九二	一八
	七四七	九一	二五七	一八八	九六
	二九三	七四七	二〇二	九二	一八
	二九三	七四七	二〇二	九二	一八

なお、従来輸業者は輸出による取得外貨の五〇%を外国為替局に売却する義務を課せられていたが、十八日政府は右外貨取得後二週間以内を使用する場合に限り取得外貨の売却義務を免除し、次いで八月二十二日には欧州為替裁定取引に参加した(但し現金取引のみ)。右措置によりイタリア為替銀行は平価の上下夫々四分の三以内の相場でEPU通貨の売買が可能となつた。右はOEEC当局の勧奨による措置ではあるが為替自由化政策の一環として注目される。

四、ソ連——第六次五カ年計画の基本的性格

ソ連の第五次五カ年計画は五月一日現在、工業生産に関する限りすでにその当

初の目標（最終年度である一九五五年において一九五〇年比七〇％増、本年二月の最高会議でブルガーニン首相は本年の工業生産を一九五〇年比八〇％増大すると言明）に達し、四年四月で早期に達成された。また本年度国民経済計画上半期実績によれば工業生産は前年同期に比し一二％の増大であり、全体として計画を三％上廻つた。右の如く工業総生産においては五カ年計画の目標を早期に達成し、また大多数の企業は目標を遂行しているのみならず、超過遂行しているが、なお多くの企業が国家計画を遂行していない状況で、プラヴダ紙（八月十日号）によれば国家計画を遂行していない企業の比重は一九五一年三一％、一九五二年三九％、一九五三年四〇％、一九五四年三六％に上り、一九五四年において若干低下したが、一九五三年までは増勢を辿っており、特に漁業および林業は引続き計画を遂行していないことが指摘されている。こうした国家計画の未遂行はソ連の如き計画経済を実施している国においては特に重大事で、ソ連当局もこれを重視し、国家計画は各省、各企業にとっては法律であり、党機関、政府機関、官庁および企業指導者は各企業による国家計画の無条件遂行を保証する義務があることを強調しており、本年度における工業生産目標一九五〇年比八〇％増が達成されるや否や注目されている。

一方農業を見るに、本年一月党中央委員会により決定を見た穀物および畜産増産計画（今後五、六年間に穀物の総収穫量を約一六〇百万トンに増加し、主要畜産物の生産を二倍ないし二・五倍以上に増大）はコルホーズ、機械トラクター配給所、国营農場等によりその早期達成のため強力に進められている模様であるが、本年の春蒔穀物の播種面積は全体として昨年比し二二百万ヘクタールを増加し、うち小麦の播種面積は一一百万ヘクタール増大している。特に飼料用として重要なとうもろこしの播種面積は一七・九百万ヘクタールと昨年を一一三・六百万ヘクタール上廻り大幅に増大しており、播種面積が拡大された地域としてはウクライナ、カザクスタン、シベリヤ、ウラル、沿ヴォルガ地方、北コウカサス等があげられている。また未開墾地開拓状況を見るに、新開拓地における穀物その他農産物の播種面積を一九五六年に二八―三〇百万ヘクタールに達せしめることが見込

まれているが、すでに昨年および本年上半期において二六百万ヘクタール以上を開拓、うち播種面積は二〇百万ヘクタールに上つていと伝えられる。かくて現在ソ連農業は農産物の収穫期に当りコルホーズ員、機械トラクター配給所、国营農場等は収穫作業の短期間終了、供出計画早期遂行のために努力している模様であるが、昨年干ばつのため不作であつたウクライナおよび北コウカサスの作柄は良好、一方シベリヤ、カザクスタンにおける天候は不順と伝えられており、収穫状況が注目されている。

右の如く第五次五カ年計画は工業生産においてはすでに本年五月その目標に達し、本年をもつて終了、来年からは第六次五カ年計画が開始される予定であるが、その基本的性格がソ連ゴスプラン機関誌「計画経済」に発表された。右は今後五年間におけるソ連経済の基本的動向を示すものとして注目されているが、その特徴は次の如くである。

- (1) 重工業の優先的發展と生産各部門の技術的向上に基づき農業増産、消費財増産、勤労者の物的福祉および生活水準の大幅な向上を図ること。特に新計画の作成に際してはゴスプラン、各省、共和国計画担当機関は新技術の導入、優秀な生産上の経験の普及、生産性の向上および原価引下に留意すること。生産性向上において重要なものは工業、建設および農業における生産過程の機械化、オートメーションの發展である。
- (2) 経済地域の総合的發展、企業の原料地および消費地への接近、また長距離輸送排除のため生産力の合理的配置を図ること。この問題については五カ年計画中かなりの成果が認められ、東部地域には強大な工業地帯が建設され、また各民族共和国の経済的立遅れはかなり克服されたが、企業の配置面において現在なお多くの欠陥が見られる。
- (3) 企業の専門化および各省内部ならびに各省間殊に主要経済地域内における協業化は重要な問題である。こうした企業の専門化および協業化は企業の生産力の完全な利用、生産工程の改善、長距離輸送の排除を促進するものである。

(4) ソ連圏諸国における經濟協力力をさらに強化し、各国國民經濟計畫の相互調整ならびに相互援助をさらに進めること。

以上の如く新五カ年計畫においても引続き重工業の優先的發展に基づき農業および消費財の増産が図られるが特に注目を要する点は生産過程の機械化、オートメーション化であり、またソ連圏各国の國民經濟計畫の相互調整の問題であり、中共の工業化もソ連の援助により一九五六―六〇年中に急速に進められるようすでに計畫されていると伝えられる。

五、アジア諸国

(一) 一般情勢

一日よりジュネーブにおいて開始されている米、中共兩國大使會談は、兩國抑留者帰国問題が未解決のため十数回の會合にも拘らず、殆んど進展をみていないと伝えられ、月中米國中米間の諸懸案打開への實際的な歩みはみられなかつた。

この間韓国においては一日大統領聲明において北緯三八度以南の領土恢復、中立國監視委員會の退去を要求した。それに基づいて各地において中立國監視委員會に對するデモが行われた。朝鮮問題に關して中共及び北鮮兩國政府はそれぞれ極東諸國の會議によつてその處理を囑るべきことを提唱した。一方さきに北ヴェトナム政府主席が発表したヴェトナム統一選挙に關する聲明に對して南ヴェトナム政府はジュネーブ協定の調印者でない故、それには拘束されないが、統一選挙の原則には反對しない、しかし自由な投票の前提となる民主的な自由を北ヴェトナム政府が認めない限り選挙の実施は無意味である旨の聲明を発表して、明年七月に予定される統一選挙に對して否定的な見解を示した。

インドネシアにおいては前月総辭職したアリ・サストロアミデヨ内閣に代つて従来の野党によるブルハマデン・ハラハップ内閣が成立した。同内閣は来月実施を予定される総選挙後の新政府成立までの暫定政権であり一応政情の落着をみせた。またパキスタンにおいては与党である回教徒連盟總裁の交替があつたため、モハメッド・アリ前總裁を首相とする内閣は總辭職し、チヨードリ・モハメ

ッド・アリ新總裁が野党の一部と連立して新内閣を組織した。インド半島に点在するフランス、ポルトガル兩國植民地はインドが英國から獨立した後も存在してゐて、それらのインド帰属はインド獨立以來の懸案であるとともにインド人の念願でもあつた。このうちフランス植民地については昨年兩國間の交渉によりインドの主張が容れられインドに歸属した。一方ポルトガル植民地については同國が譲らず今日に至つていたが、本月インドの獨立記念日を迎えてポルトガル植民地恢復に對してゴア地域およびボンベイ、カルカッタにおいて暴動が発生し、インド、ポルトガル兩國外交關係は断絶されるに至つた。

フィリピン政府は十日対日賠償案を提案した。同案は賠償額五五〇百万ドル(内資本財五億ドル、役務三〇百万ドル、ペソ現金二〇百万ドル)、支払期間二十年内、長期開發資金借款二五〇百万ドルという内容である。日本政府は二十九日前月調印された日タイ特別円處理協定に基き第一年度分一〇億円相当額のポンドをタイ國に支払つた。韓国政府は十八日日本との通商と旅行を全面的に禁止すると聲明し、その後貿易禁止については若干緩和されたが、日韓關係は引続き円滑を欠いている。

東南アジア地域における主要輸出品相場は左表の如く、前月まで急騰したゴムが月中一高一低区々の動きを示しながら、月末においては前月末比三海峽セント方上昇して依然堅調である。錫は微落しコブラはほぼ保合いであつた。またパキスタンルピー切下げの同國主要輸出品である綿花およびジュートに及ぼした影響については見れば、綿花価格はルピー建価格では約二割方の騰貴にとどまり、外貨建価格では前月末に比し約二割の下落をきたしたが、ジュート価格を見るに輸出価格が据置かれたため、その国内価格は約三三%方騰貴した。これは輸出税の増徴、供給過剩見込の顕現等の要因を考慮すればルピー切下げによる外貨騰貴率四三%を殆んどカバーしたとみることが出来る。前月まで安値で保合いを續けていた茶はやや引締つた(ロンドン市場インド普通茶一封度月末三シリング五ペンス迄、前月末比一ペンス高)。

主要輸出品品の域内市場価格推移

品名	市場	数量	単位	貨幣単位	一九五三・一二	一九五四・八	一九五四・一二	一九五五・七	一九五五・八
ゴム	シンガポール	RS S一号	一 封 度	海峽セント	五七・%	六七・%	九八・%	一三九	一四二
錫	シ	一 ピ	ク ル	海峽ドル	三一七・%	三六一・%	三四二・%	三七二・%	三七〇・%
コブラ	シ	シ	ク ル	シ	三九・%	二八	三一・%	二六・%	二七
ジュート	東パキスタン	一	シ	シ	一三〇	一一七	一三六	一〇七・%	一三九・%
綿花	カラチ	パンデヤブ四F	一モンド	ルピ	六一	六七	七四	七一・%	八六・%

なお濠州における今季羊毛市場は二十九日立合が開始されたが、新甫相場は七B一封度一〇一ペンス(英貨表示洗上換算FOB)と前期納会値に比して一六ペンス、前年同期に比し三五ペンスの安値を示した。

(二) 中共——上半期の礦工業生産状況、食糧統制の強化、最近の貿易状況(上半期の礦工業生産状況)

国家統計局の発表によれば、本年上半期における礦工業総生産額は上半期計画を一・七%突破し、全年度計画の四八・四%に達した。これを企業形態別にみると、国营企業は上半期計画の一〇五・二%、年度計画の五〇・八%を、合作社営企業は上半期計画の一〇〇・六%、年度計画の三八・二%を、公私合営企業は上半期計画の八〇・九%、年度計画の三九・六%をそれぞれ達成している。一方本年上半期の礦工業総生産額を昨年同期実績と比較すれば、七・八%の増加となっており、その企業形態別うわけは国营企業一四・二%、合作社営企業七・一%、公私合営企業(比較しうるもの)七・七%のいずれも増加で、私営企業のみは六・七%の減少であった。これにより企業形態別生産額の総生産額に対する比率は昨年と比較しつぎのような変化を示し、社会主義的建設への進展を物語っている。

また礦工業総生産額中において生産財生産の占める割合は昨年の四二%から四三・八%に増大し、消費財生産のそれは五八%から五六・二%に減じた。

国	昨 年 中	本 年 上 半 期
合 作 社 営	五九・〇%	六一・三%
私 営	三・八%	三・四%

海外経済調査(下) 昭和三十年八月

公 私	公 営	私 営	合 営
一・二・三%	二四・九%	一一・三%	一一・六%

因みに本年の礦工業生産計画は昨年実績の七・七%増を目標としており、一九五二年(第一次五カ年計画実施の前年)を基準とした過去二年間の実績は、一九五三年が一一三・三%、一九五四年が一一五三・七%であつて、本年は一一六五・五%に達する予定であり(五カ年計画の目標一九八・三%)、一九五二年の礦工業総生産額が二七〇億元(約三九、四八二億元)であつたとされていることから推計すれば、本年上半期の生産額は二一六億元(約三一、五八五億元)に達したわけである。

さらに主要工業製品三〇種のうち上半期の生産計画を達成したものは、銑鉄、鋼塊、圧延鋼、銅、硫酸、濃硝酸、ソーダ灰、硫安、硝安、セメント、発電機、変圧器、綿糸、綿布、麻袋、タイヤ、紙、砂糖、小麦粉、および巻煙草の二〇種であり、昨年同期実績と比較して増加したものは左の二二種となつた。

- (増加率二〇%以上のもの) 原油、ガソリン、銑鉄、鋼塊、圧延鋼、苛性ソーダ、ソーダ灰、硝安、セメント、発電機、二輪自動車、動耕耘機、砂糖、小麦粉

- (増加率一〇%以上二〇%未満のもの) 電力、石炭、銅、濃硝酸、紙
- (増加率一〇%未満のもの) 硫酸、硫安、ゴム靴、食用植物油
- (食糧統制の強化)

国務院は五日の全体会議において「都市における食糧の定量供給暫行弁法」と「農村における食糧の統一買付統一販売暫行弁法」を決定、二十五日これを公布し

たが、その要点は左のとおりである。

- (1) 都市における住民の主食、営業用食糧および家畜の飼料は供給証によつて配給する。
- (2) 右配給量は労働の種類、年齢、食習慣により各省、自治区毎に規定されるが標準量(月)を米の場合最高五斤(特別重労働)から最低五斤(三歳以下幼児)、小麦粉の場合最高六〇斤から最低六斤とする。(一斤は〇・五キロ)
- (3) 住民が外出または旅行する場合には外食券の携行を必要とする。
- (4) 農村における食糧の徴収、収買については一九五五年度の供出量を特別の場合を除き三年間据置く。
- (5) 増産された食糧は投機にわたらぬ限り農家の自由処分を認める。

中共における食糧統制は一昨年十一月に実施されたが、従来の制度は食糧の買付、販売を国営商業機構に統一的に取扱わせることを規定していたのみで、實際上の配給も通帳によつて毎月一定量の食糧を公定価格で売渡す程度で、家庭外の消費について何ら規制がなく、また統制の対象も地域的に異つていた。

最近の食糧事情につき去る七月二十一日全国人民代表大会第二次会議において陳雲副総理は、「昨年一部には大水害が発生したけれども大部分の地区では豊作を示し、全国の収穫量は原穀三、三九〇億斤(精穀換算二、九二〇億斤)と一九五三年の原穀三、三三六億斤よりも増産された。一方昨年は比較的多くの食糧輸出が行われ、大豆と併せ前年より三億斤増の三五億斤に達したが、戦前の一九二七年―三〇年平均でも食糧(大豆を含め)の純輸出量は二三億斤であつたし、一九五〇年―五三年の平均輸出高も三二億斤であることからみて、とくに激増したとはいえず、またその半分以上は大豆であつた。他方昨年中に政府が農民から徴収、収買した食糧は八九三億斤(前年は八六五億斤)であつたが、国内に販売された量は八〇九億斤でこのうち三六〇億斤は農村に配給されているので、これを差し引けば農村から吸上げられた食糧は実際には五三三億斤であつたといわねばならず、これは生産量の一八・一%にすぎなかつた。したがつて農民の手持量は平均年に五六〇斤に当り、現在の農村の消費水準各人毎日平均一斤からみて決して不足はない筈である」と述べている。しかしながら、中共側統計の信憑性についてはか

なり問題があるのみならず、今春の端境期において農村における食糧の需給関係が逼迫し、この結果農民の離村、食糧の都市から農村への流入、家畜の減少等の現象が顕著となつたことは中共当局も認めるところであり、全般的に剩つていないという陳報告には到底承服し難いものがある。

今回の措置は恐らくソ連の第一次五カ年計画において、その集団化政策が農業生産の低下を齎らした経験に徴し、今後中共が強行せんとする集団化が生産に及ぼす悪影響を顧慮して採られた措置であり、食糧供出量の据置や増産分の自由処分を標榜し、農民の増産意欲を刺戟することを狙つてゐることは明らかであるが、昨春の急激な集団化政策に対する農民の反抗はすでに昨年来の家畜の激減、耕作事情の悪化となつて現われているのみならず、去る一九五三年春には農業税の三年間据置を声明しながら事実において増徴となり、かつ公債割当まで行われたことなどの事例もあり、今回の措置が額面どおり農民に受け取られるか否かは若干の疑なきをえない。

因みに本年の農業生産は昨年に較べ六・四%増を目標としており、うち食糧は五・三%すなわち約二〇〇億斤増産の計画といわれる。

(最近の貿易状況)

去る七月二十九日の第一期全国人民代表大会第二次会議において葉季壯対外貿易部長は五カ年計画により一九五七年の貿易額は一九五二年より六六・五%増加する計画であると述べ、さらに昨年の貿易状況について左の諸点を明らかにした。

- (1) 一九五四年中の輸出入総額は八、四八六百万元(約三四億ドル)に達した。
- (2) 輸入のうち生産財が八八・五%を占め、消費財は一一・五%であつた。
- (3) 輸出品の主要部分は依然として農産物と特産物であつた。食糧の輸出は大體一九五三年と同様で今後三年間もこの水準に据置く予定であり、食用油の輸出は一九五三年より三六%減少した。またその他の物資の輸出は決して多くなく、輸出品の生産量に対する比率は豚肉六%、卵一〇%、林檎一八%、茶二七%、生糸六三%であつて、これら代表的輸出品も戦前の水準に較べると輸出品量はかなり低下し、茶は一九三六年の六五%、生糸は一九三一年の三二%となつてゐる。

(4) 若干の工業製品たとえば鉄線、釘、メリヤス、魔法瓶、万年筆、綿糸布などの輸出も開始され、総額で一五〇百万円に上った。

(5) ソ連および共産圏との貿易額は一九五〇年に比し五倍となり、生産財の輸入はソ連圏が九三・九%を占めた。

(6) 東南アジア諸国との貿易は新しい進展を示した。またアフリカ諸国との貿易も開かれようとしている。

一方中共は八日北京でフィンランドとの間に本年度の貿易協定を調印したが、この有効期間は本年五月一日より明年四月三十日となっており、貿易額は、昨年より増加する計画といわれる。また二十二日には北京においてエジプトとの間に最初の貿易協定が成立したが、その有効期間は三カ年で貿易額は二〇百万ポンドといわれ、これによる第一回契約として鋼材(六万トン)と埃及綿(二五千トン)とのバーター契約が成立した。

(三) 韓国——単一為替レートの設定と対日貿易の禁止

去る六月下旬からワシントンで開かれていた米韓会談は十五日の両国共同声明をもって終了、引き続きソウルで事務的折衝が行われる。共同声明によると今次会談において軍事関係では援助と補給の問題、経済関係ではもっぱら為替レートに関する問題が討議され、会談の結果圓貨の対米為替相場をドルにつき五〇〇圓に固定することに決定をみた。

従来韓国の為替レートは一昨年十二月の米韓交渉で一ドル対一八〇圓と定められたが、その後のインフレによりこのレートは余りにも実勢と懸絶したためすでに昨年度の対韓援助交渉妥結の際(十一月十七日)表面上右公定レートを維持するものの、国連軍の圓貨調達や援助物資販売については現実的なレートを適用することに改められ今日に到つたもので、去る八日に行われたアメリカ駐韓軍のドル貨公売の結果をみると、平均レートは一ドル当り七二九圓であつた。かかる実勢からすれば、今回の改定レートであつてもなお圓貨の割高であることが知れる。

その後明らかとなつたところでは、右レートは向う一三カ月間有効とされ、附帯条件として新レートを維持するため物価統制を実施すること、物価が現在より二五%以上騰貴した場合にはレートを変更することが約されている。

新レート維持の対策として財務部は二十三日(イ)年間六〇百万ドルの政府保有外貨を放出する方針の下に、その第一回分七、五〇〇千ドルを一週間内に新レートで売却すること、(ロ)右外貨は商工部の決定する正常輸入品目の輸入のために使用しなければならぬこと、(ハ)今後一切の輸入許可は必要としないことなど公表したが、この基本線に沿つて二十四日金融通貨委員会は韓銀における「外貨売却規定」ならびに「民間外貨口座の預入および処理に関する規定」を制定し、(イ)外貨は一ドルにつき五〇〇圓の代金と二圓の手数を払込んだ者に対し先着順に売却されること、(ロ)売却された外貨は韓銀の輸入口座に貸記されるが、買取人はこれを売却日より三十日以内に商工部公示の正常輸入品目の輸入のために使用しなければならず、転売、委託輸入等は禁止されること、(ハ)韓銀は輸出や貿易外収入および産金の政府への売渡によつて民間が取得する外貨を前記輸入口座と區別して整理するものとし、この外貨は商工部公示の特殊輸入品目の輸入に使用しうることなどの点を規定した。ついで二十七日韓銀は右規定に基づく外貨七、五〇〇千ドル売却の公示を行い、二十九日商工部は「民間貿易による輸入品目」を公表、前記正常輸入品目と特殊輸入品目の内容を明らかにした。ところで新レートが実勢よりかなり割高に決定されたため輸入意欲を刺戟することが考えられるが、今後これを維持するために十分な外貨を供給しうるか否かは問題である。なお今回の発表直後においては物価に直接的な影響を与えなかつたが、これは月初に為替レート決定をめぐる各種の情報が流布され、上旬中すでに上昇を示していたためとみられる(十七日にいたつて後述のごとき対日貿易禁止が発表されたため物価は再び昂騰を示した)。

つぎに昨年三月以来対日貿易の制限を強化してきた韓国政府は、十七日突如として声明を発表、同国の対日関係は決裂の状態に立ち到つたと述べ、韓国人の日本との往来および対日貿易を当分の間禁止することを明らかにした。これが理由として右声明は、反政府的韓国人やアメリカ人の一部さえもが来春の選挙資金として日本から二万ドルの密輸を行つたこと、日本がひそかにあるいは公然と北鮮あるいは中共と通商を行わんとしていること、日本が在韓財産請求権の放棄要求を拒否したことなどを挙げてゐる。しかしながらこれら諸事由は従来からとかく

いわれておるものであり、又我が国のみの特殊事情でもないものである。要するに根本的には同国の対日感情に由来するものである。

ともあれ今回の措置によつて日韓貿易は完全に停止されることとなつたわけであるが、これまでの制限措置によつて日本の対韓貿易は極めて少額であつたからこれによる影響はほとんどないものとみられる。反面韓国の対日依存度は極めて高く、本年上半期実績においても対日貿易は輸出の五〇・七%、輸入の一・二%を占めていたのみならず、輸出品の大部分は他の市場に転換の困難な農産物が多いので、断交の結果打撃を受けるのは韓国側であろうとみられる。したがつて禁止措置は早晩撤回されるものと予想されているが、すでに二十七日には姜商工部長官の談話として「李大統領の特別承認を得たものに限り対日貿易を許可する」方針が決定したと伝えられており緩和の兆が示されているが、一方韓国政府は米国の援助資金による海外買付についても日本を調達地域から除外しようとの意向を表明しており今後の成行が注目される。

四 タイ——為替安定基金の設置

タイ国政府が三月十八日通貨発行準備の一部を構成する外貨資産の換算率を公定レート(一ドル二・五バーツ)から一ドル二〇バーツに改訂したこと(評価引上の比率は六〇%)は既報の通りである(海外経済事情四月中参照)。元来同国は、金、外貨、外貨証券及び国債をその発行準備としているが、二月以降の中央銀行発行部勘定の動きを見れば次表の如くであり、三月以降の準備額は評価替のために通貨発行額を二、五一九百万バーツ超過しており、これが右措置に伴つて発生した評価益と推定される。その内訳は明かにされていないが、金については約八億バーツ、外貨については約一二億バーツ、外貨証券については約一億バーツの評価益が見込まれ、残余の四億バーツは政府発行の外貨債に関するものと考えられる。

中央銀行発行部勘定の推移 (単位 百万バーツ)

通貨発行額	二月末	三月末	六月末
流通額	五、〇三三	五、一五八	五、一七七

手 持 額	七四	三三二	六六
通貨発行準備額	五、〇九七	五、一九一	五、二四三
金	一、四二二	二、二五九	二、二五九
外 債	一、九五五	三、一七五	三、二四一
政 府 証 券	一、五二三	一、九四二	一、九四二
そ の 他 証 券	二〇七	三三四	三三〇
計	五、〇九七	七、七一〇	七、七六二
超過準備額	—	二、五一九	二、五一九

前月十三日同国政府は右評価益の処理に関する勅令を公布、即日施行した。それによれば該勅令公布前日の帳簿締切時における通貨発行準備額中通貨発行額を超過する金額即ち超過準備については、これを次の通り支出又は運用することとなつた。

- (1) 超過準備総額の二分の一を下らない金額で且大蔵大臣及び中央銀行総裁が適当と認める金額を以つて為替安定基金を設置する。
- (2) 二九六百万バーツは戦時損害補償のための支出に充当される。英タイ終戦協定に基く錫鉱業その他英人資産の損害補償等がこれに該当するものと考えられるが、現地新聞の報ずるところによれば政府は既に中央銀行より所要外貨を借入れてこれらの支払を了しており、事実上右金額は中央銀行に対する債務の弁済に充当される由である。
- (3) 七二〇百万バーツは同国政府が一九五三年に発行した外貨債の償還に充当される。該外貨債の発行残高は一二億バーツで右による償還額はその六〇%に相当し、これは今次評価引上率と一致しており、本措置は評価替の結果外貨債のバーツ貨換算額が膨脹したのに対処したものと推測される。更に同勅令は新に発足が予定される為替安定基金の機能及び機構につき次の如く規定している。
 - (1) 基金は中央銀行内に設置されるが、独立の法人格を有する。又税法の適用を免除されるが、反面利益は悉く基金に繰入れることを義務付けられる。なお新聞

報道によれば発足時の基金額は約一二億パーセントと伝えられている。

(2) 基金の目的は同国の経済に適應する如く為替相場の安定を保持することであり、従つてその業務は左の如く限定され、且その取引相手方は中央銀行、商業銀行及び外国金融機関に制限されている。

(イ) 外貨及び金の売買及び交換

(ロ) 大蔵省証券その他短期政府証券に対する投資（但しその保有額は基金総資産の二〇%を超えることを許されない）

(ハ) 堅実な短期外国証券に対する投資

(ニ) 為替相場の安定を維持するために必要な資金の借入

(3) 大蔵大臣を議長、外務大臣、経済大臣、大蔵副大臣及び中央銀行総裁を委員とする為替安定基金委員会が同基金の運営方針を決定し、その業務監督の責に任じ、支配人の任免を行い且定款規則を制定する。支配人は同基金を代表し、委員会の決定した方針に従つて同基金の業務の運営に當る。

翻つて同国自由為替市場の動向を見るに、本年初米穀輸出代金として入手した外貨についても一部自由処分が認められたものの、反面輸入需要は依然旺盛な外、昨年末優先レート（二ドル一六・〇七パーセント）による必需品輸入外貨割当が廃止された関係もあつて、相場は頃来騰勢にあり、国内物価上昇の要因をこれに帰する向もあつてその抑制の必要が論議されていた。

自由為替相場の動向

(単位 パーセント)

前年	ドル貨	ポンド貨	参考 卸売物価 指数 (一九三〇年=100)
前年	一一〇・八八	五六・八二	一一九
一月末	一一一・〇六	五七・四二	一一三・八
二月末	一一〇・六六	五六・六一	一一三・九
三月末	一一〇・七八	五七・五三	一一四・一
四月末	一一一・六八	六〇・一五	一一四・五
五月末	一一二・五六	六二・五九	一一四・五
六月末	一一二・三八	六一・九七	一一四・五

これに関連して、大蔵省は中央銀行保有外貨の市場放出を検討し、経済省は各種特産物の生産を増加し、その輸出を振興すべきことを主張し、中央銀行は清算勘定による対日輸入を増加すると共に米國援助資金の放出増加を要請すべきであるとする等その対策に苦慮していることが伝えられていたが、結局大蔵省の方針に沿つて今次措置が採られたものと見られる。為替安定基金は未だその活動を開始するに至っていないが、自由為替市場は該基金設置を好感して頭打ち気配を呈しており（七月前半一ドル二二・二〇—二二・六〇パーセント、同後半二二・九五—二二・四五パーセント、八月前半二二・二五—二二・四五パーセント）、現地新聞は外貨を保蔵していたものがこれを手離す傾向も見られると報じている。

前述の優先レートの廃止、米穀輸出代金の一部自由処分承認等の諸措置は同國貿易における自由為替レートの比重を高からしめており、他方、米穀國際価格の下落は米穀輸出による外貨収入の公定レートによる中央銀行集中を漸次困難とすることも予想され、茲に同國為替制度は従来の複數為替レート制度から自由市場レートを中心とする単一為替レート制度への移行を余儀なくされるのではないかとの見方も行われていた。かゝる折柄、曩に政府が通貨発行準備を構成する外貨資産の評価に自由市場レートに近いレートを適用したのみならず、今回従来民間の手に委ねられていた自由市場レートに対し積極的にその安定を企図するに至つたことは注目し得るであろう。しかしながら自由為替市場に対する外貨放出による横杆入れは既に中央銀行が行つて来たところである。しかもなお相場の上昇を抑止しえなかつたのは同國の放漫な財政政策に阻まれたためと見られている。

従つて自由為替相場の安定を確保するには財政の不均衡を是正して財政拮据に伴う新規購買力の発生を抑えることにより同國の輸入需要をその輸出能力の範囲内に止めることを要するとの見方が強く、明年一月に始る来年度予算が如何に編成されるか、政府の態度が関係者の関心を集めている。

(四) フイリピン——最近の外貨事情と織維品の輸入停止措置を繞る動き

フイリピンの保有外貨は昨年九月以降減少傾向を辿つてきたが、この傾向は本年に入つても止まず、去る四月末には二四七百万ドルとなつた。右の減少傾向の原因は政府筋の発表によれば、①既存工業の操業について資本財、原料の輸入が

例年以上に必要なこと、②主要輸出品の値下りにより外貨の獲得が減少したこと、③一部食糧等に対する輸入制限を緩和したこと、④運賃の値上り及び船腹不足等によるものといわれている。即ち、本年一―四月の貿易は輸出二七五・〇百万ペソ(前年同期比二一・二百万ペソ減)、輸入三五七・九百万ペソ(前年同期比五二・八百万ペソ増)で、差引八二・九百万ペソの入超であり、同期間の比較では一九四九年以来最大の赤字で、前年同期が僅か九百万ペソの入超であつたのに比して著しい悪化を示している。

その後保有外貨は五月末には更に七百万ドル減少して二四〇百万ドルとなつたが、これは一九四九年に中央銀行が外貨事情の悪化に対処して、為替管理を実施して以来の最低額であつた。このため中央銀行は六月中国際通貨基金から一〇百万ドルのドル買入を行い、この結果同月末の保有外貨は中央銀行保有分一九五・五百万ドル、その他銀行保有分五二・五百万ドル、合計二四八百万ドルと前月末に比して八百万ドル増加したが、それでも前年同期よりは五〇百万ドルの減少であつた。

右保有外貨減少に対して政府は従来から諸種の対策を講じていたが、去る五月の特別国会において主として香港、台湾からの一種の無為替輸入で、その最終決済の資金の出所が不分明であり、従来統制機構の抜け穴として非必需品及び贅沢品の輸入に利用されていた「非ドル」輸入を、一部の例外を除いて禁止する法律を制定し、同時にマグサイサイ大統領は中央銀行に対して既に国内に豊富に出廻っている物資については、その輸入を削減する措置をとるよう指示した。この指示に従つて中央銀行の通貨委員会は、繊維品については国内需要を今後相当期間充足し得る量がストックされていると判断し、七月一四日に本年第三・四半期中の繊維品に対するドル割当額の未使用分全部を取消することを決定した。

八月一三日付マニラ・ブラチン紙に掲載されたフィリピン輸入業者協会の発表によれば、フィリピンにおける繊維品の年間最低必要量は三二〇百万ヤードであるのに対し、一九五三年及び五四四年の輸入は夫々二八六百万ヤード、二七六百万

ヤードで必要量の八六―八九%を占め、一方国家開発会社所有の繊維工場が相当の成果を挙げているとはいへ、それらだけでは需要の僅か四―五%を生産するに過ぎない状態にあり、今回の輸入の削減について、一方で一部食糧等の輸入制限を緩和しながら、国民にとつては同様に必需品である繊維品を真先にとり上げたのは不当であると非難しており、一部業者は大統領に対し、今回の措置により損害を蒙るのは結局消費者であり、速かに禁止措置を解除するよう要請を行つた。

一方繊維に対する外貨割当が取消された結果繊維品の国内価格は取消以前に比して一〇%方騰貴し始めると共に、第四・四半期には一時的に繊維品の不足が生ずるのであらうと伝えられていた。その後諸般の状況から大統領は前記措置を再考することに同意し、通貨委員会は外貨割当の取消により生じた支障を補うために第四・四半期の外貨割当を通常より早目に輸入業者が使用することを許可することに決めた。しかし通貨委員会は八月一七日に繊維品を含む下半期の外貨割当を発表したが、これによれば消費者用必需品及び生産者用品を除いて輸入は五〇%削減されているので、長期的には繊維品の供給が悪化することは避けられない模様である。

四 マレー——本年上半期の經濟状況

本年上半期のマレー經濟は昨年下半年以降のゴム価格の値上りと錫価格の好調が主因となつて、全般に好況であつた。貿易は総額で三、六八五百万海峽ドルと前年同期に比して二五%の増加を示した。即ち、輸出は一、八六九百万海峽ドル(前年同期比四一・八百万海峽ドル増)、輸入は一、八一六百万海峽ドル(前年同期比三二・二百万海峽ドル増)で、差引五三三百万海峽ドルの出超となり、前年同期の四四百万海峽ドルの入超に比すれば著しい改善を遂げている。斯様に貿易が大幅の出超傾向を示したのは一九五〇―五一年の朝鮮ブーム以来初めてのことである。輸出の大宗たるゴムについてみると、本年上半期の一ポンド当り平均価格は九五海峽セントで前年同期に比して二一海峽セント高く、その総生産高は三〇五、三二九トンに達し、これまた前年同期に比して約四〇千トンの増加である。その

内訳は住民ゴム一四〇、七七六トン(前年同期比三五、八八九トン増)、農園ゴム一六四、五五五トン(前年同期比四、五五〇トン増)であり、特に上半期中の生産増加の大部分が高値に刺戟されて住民ゴムが増産された結果である点に特徴があり、今後住民ゴムの引続く増産により現在の高ゴム価がこの面から崩される怖れもあると見る向もあつて注目されている。ゴムの輸出は四九二、七四七トン(前年同期比三五、九九五トン増)であり、特に対米輸出は一〇二、四〇八トンで前年に比して約一四千トン増加しており、一方インドネシア等からのゴムの輸入は三月以降同国がゴムに特別輸出税を賦課したため、一七六、六八九トンと前年同期に比して二・一九%の減少を示した。

ゴムに次ぐ重要輸出品である錫については本年上半期中一ピクル当りの平均価格は三五四・一二海峽ドルであつて、前年同期に比して八・八六海峽ドル高く、その生産高は三〇、二〇六トン(前年同期比六七二トン増)と戦後の最高を示した。輸出は三五、一四〇トンで前年同期より二・六%増加し、輸出先では米国が二一、一五四トン(前年同期比七七五トン増)で全体の六〇%を占め、二位の英本國の一、八二八トン(前年同期比三六八トン増)を遙かに引離している。なおマレーの錫鉱山は第二次大戦とこれに引続く共産系ゲリラの活動によつて年々衰微の一途を辿つていたが、最近は治安状況が少々回復したため、七月二八日付ストリート・タイムズ紙によれば、六月末現在操業中の鉱山は小規模のものを含めて実に七四〇にも達し、活況を取戻しつつある模様である。

しかし以上ゴム、錫の好調に対してコブラの輸出は三五、六四四トンと前年同期に比して約一万トンの減退を示し、特に六月の輸出は前年同月が五、三九〇トンであつたのに対して、僅か九〇一トンにしか達しなかつた。その原因は、フィリピン産コブラがドルで買付けねばならないという制約はあるが、トン当りシンガポールの価格より三ポンドも安く、このため英本國始め西欧諸國の買付がフィリピンに移つたことによるものと見られている。

またシンガポールを中心とする中継貿易は、織維品の主要な顧客であつたイン

ドネシアが引続き輸入制限を行つてはいるが、ビルマのOGLの停止、タイの輸入及び為替制限措置等の実施もあり、部分的には東南アジア市場における日本品等との競争の激化も加つて不調であつた。特にインドネシア向輸出は五三年の輸入制限実施後、同年の二一九百万海峽ドルから五四年には一四二百万海峽ドルに激減しており、貿易業者は政府に対して同国との貿易関係の円滑化を計るため、使節団の派遣を要請する等事態の改善に努力しているが、このため最近両國の貿易関係は稍々持直し、本年一―二月の対イ輸出は二七・九百万海峽ドルと前年同期の一五百万海峽ドルに比して著増しており、特に織維品は前年同期の三二一千万海峽ドルに対して一、六四四千万海峽ドルと約五倍の増加となつてはいる。この傾向は、今後インドネシア政府が同國のインフレを抑圧するために織維品始め工業製品等の必需品の輸入を従来以上に行ふ必要に迫られるものと見られるので、更に増大することが期待され、またインドネシアが最近実施した輸入保証金制度は取扱商社の資金繰りから、特に商品の迅速な引渡が可能であるシンガポールの立場を一層有利なものとするであろうと見られている。

輸入においては特に織維品に関して日本と英本國の競争が激化しており、英本國は価格と引渡の点で次第に圧迫されている。本年一―二月の日本からの輸入は前年同期の約三倍で、主なる商品は織維品及び鉄鋼であり、本年二月一六日以降日本からの輸入が緩和されたので、その後の増加も相当期待されている。このほか中共の進出も注目すべきで、エコノミスト情報部の季報によれば、マレーにおいて中共が大規模に競争をしかけてくるようなことはないとしても、政治的な配慮から輸出を増加することもあり得るとして、自転車、ミシン等について特に注目を払つてはいる。

また前記輸出の好調を反映して関税収入も本年上半期中二一三・三百万海峽ドルと前年同期を六五・六百万海峽ドル上廻る増収を遂げ、通貨の流通高も六月末には八三〇・九百万海峽ドルに達したが、これは前年同期より七七・五百万海峽ドル、昨年末より三〇・一百万海峽ドル夫々増加している。

その他投資	三三	三九	三七	二四三	一
準備銀行借入金	一	四五	三	六	三三

即ち一九五四年末の預金は中央及び州政府の開發支出増嵩もあつて九、二二八百万ルピーと同年中の預金増加が、一九五三年中の増八三百万ルピー(増加率一・〇%)に対して要求払預金を中心に九一百万ルピー(増加率一〇・九%)にも達した一方、貸出面においても一九五四年末の貸出は五、一一七百万ルピーと同年中の貸出増が商業(農産物卸売業が主)、織維産業、機械工業等を中心に、前年中の二九百万ルピーの減少とは逆に六〇二百万ルピーに及び、更にこの傾向が本年以降も持続し五カ月間にして預金は五七九百万ルピーの増、貸出は特に金融繁忙期のためもあつて一、〇七九百万ルピーの大幅増加となつてゐることである。

このため指定銀行の準備銀行に対する依存度は昨年来増大化の傾向を示し本年五月末には二七二百万ルピー(一九五二年一月以降準備銀行が実施の手形市場計画による商手担保借入が主)に達しているものゝ、貸出に対しては四・三%の低位に止まり、この間証券投資も昨年における国家計画公債等政府証券の投資を中心に増加の傾向を見せている。かゝる指定銀行最近の預金、貸出等の推移は、公共部門における開發計画の著しい進展と共に注目し値するところであるが、特に貸出が前記の如く異常な増加を示しつゝある点につき準備銀行当局では經濟全般にわたる好況から業界の資金需要が旺盛なためで不当な信用拡張(undue credit expansion)ではないと指摘している。このような事情を反映して先般発表された準備銀行の「一九五四年における銀行の推移と進展」によるインド十八大銀行(各行共預金五千万ルピー以上)の損益状況につき見るも左の通り一九五四年の純益は、主として貸出収入の増加(対前年比一八百万ルピー)のため預金利息の支払増嵩(対前年比二二百万ルピー)等があつたものゝ、五三百万ルピーと前年に比し四百万ルピーの増加(増加率八・一%)となり、業況好転の一斑を物語つてゐるが、インデアン・ファイナンス誌(六月十一日号)等も昨年の銀行業務拡張による収益向上は劃期的なものであつたと見ている。

十八大銀行の損益状況 (単位 百万ルピー)

	一九五三年	一九五四年
總 収 入	二八六	三二二
貸付利息及び割引料	二二二	二四〇
其 他 収 入	六四	七二
總 支 出	二三七	二五九
預金支払利息	七八	九〇
營 業 経 費	一一九	一二六
其 他 支 出	四〇	四三
純 益	四九	五三

何れにしても上記のような最近における銀行の業況は、インドにおける民間企業の育成發展に銀行が積極的役割を果している(ファイナンシャル・タイムズ紙七月十五日)ものと言へるが、一方今後の銀行の業況については大規模な開發計画による政府投資等によつて更に發展が期待されるものゝ、不当なインフレを齎すが如き過度の信用膨脹は開發計画を失敗に終らせる虞れがあるので、準備銀行当局では機会ある毎にこの面につき慎重な觀察を必要としようと聲明していることは今後における銀行の業況推移と共に注目せられる。

(四) セイロン——第二次六カ年開發計画

一九四八年の獨立を契機にセイロンは、ガル・オヤ流域(東南部所在)の多目的開發工事等食糧増産を主たる目的とした一九四七年—四八年(十一月九月間)より一九五二—五三年に至る第一次の六カ年開發計画を実施に移したが、獨立当初のたぬ右計画は粗雑である上に、その具体的内容も発表されなかつた。このような事情から政府当局では一九五三—五四年より開始予定の第二次六カ年計画を綜合的に策定し以つて同國經濟の開發を強力に推進するため、一九五一年には逸早く世界銀行にセイロン經濟の基礎調査等を依頼する一方、本年初めにはジャヤワルデン蔵相をしてインドの開發計画実施状況を視察せしめる等鋭意検討を重ねてきたが、此の程第一次計画に引続き食糧増産、公共事業の開發等を目的とした一九五四—五五年より一九五九—六〇年に至る六カ年間(従つて一九五三—五四年は一

時計画が中斷)の同国にとつては画期的な開発計画を作成国会に提出するに至つた。

今回の計画によれば健全財政の線を堅持しつゝ六カ年間の政府投資総額を二、五二九百万ルピー(年平均約四二二百万ルピー)と前記世界銀行が調査の結果に基づき一九五二年七月第二次六カ年計画として勧告した開発投資額一六億ルピーを九二九百万ルピー上廻る(五八・〇%増)大幅支出を予定していることが注目せられる。これを部門別に見ると左の通り全体に占める割合において、農業、灌漑及び水産部門三六・五%、公共部門三三・一%、社会厚生部門一五・九%が主となつており、工業部門は僅かに四・四%に過ぎないが、これは工業振興を関税及び金融面における強力なる施策によつて民間の創意に期待しているためとされている。

第二次六カ年開発計画内訳

(単位 千ルピー)

部門別	投資金額	百分率(%)
農業、灌漑及び水産	九二二、六〇二	三六・五
公共事業	八三七、六二一	三三・一
社会厚生	四〇二、七三八	一五・九
工業	一一一、七九九	四・四
国防	九四、六二三	三・八
行政	八九、四七七	三・五
農村生活改善	五七、五五〇	二・三
その他	一一、三七六	〇・五
合計	二、五二八、七八六	一〇〇・〇

このようにセイロンの第二次計画において、工業部門の開発が明年四月より開始されるインドの第二次五カ年計画で予定されている鉱工業部門のウエイト(全体の二六%)に比し極めて低い上に、農業、灌漑及び水産部門並びに公共事業部門の二部門のみで全体の六九・六%と七割近くを占めていることは、依然同国が食糧輸入を国内消費量(約八〇万屯)の半ば近く行わざるを得ず、労働、電力の開発が急務であること等の事情を反映しているものと認められる。

一方、資金調達面では前記の如き健全財政を維持しつゝ年間平均四二二百万ルピーの投資支出を行うためには最近政府に提出された税制委員会(Taxation Commission)委員長メノン(印度大蔵次官)の勧告を尊重して歳入増加を企図した大幅の税制改正(例えばエステート税、消費税、自動車税等の増徴)が必要であると指摘しているに止まつており、計画では若し財源不足のため予定の投資を実施し得ない際には新規工事の着工を差控えること等も已むを得ないと認めている。かくて第二次六カ年計画が予定通り進行せば、これによる雇傭増は一三七千人に迫る一方、一九八〇年迄に一人当り国民所得(一九五四年約五三八ルピー)を二倍にするための経済発展の基礎を築くものと見込まれている。

なお今回の計画に対し国内では食糧増産に重点を置き、開発の優先順位にも充分な考慮を払っていること等から総じて好感を示しているが、デイリー・ニューズ紙(七月八日号)等は周到な計画に賛意を表しつゝも「今後の計画実施に当つては本計画を統一的に推進し且つ監督する強力なる機関の設置が必要であらう」と強調している。

(九) パキスタン——平価切下げとその影響

七月三十一日パキスタン政府と国際通貨基金当局はパキスタンルピーの平価切下げを発表した。右措置は従来のパキスタン平価一ルピー＝純金〇・二六八六〇一グラムを純金〇・一八六六二グラムとし、一米弗当り三・三〇八五二ルピーを四・七六一九〇ルピーと切下げたもので切下率は三〇・五二%である。右切下げによりパキスタンルピーは一九四九年に切下げを行ったインドルピーと等価となつた。今回の措置は突然発表されたもので、その事由や背景は充分に説明されていないが、右平価切下げにつき、同国蔵相はその理由として、(イ)ジユート、綿花及び同製品等の輸出促進を図ること、(ロ)消費財生産が増大し、平価切下げにより重大なインフレーションが発生する怖れがなくなつたことをあげている。

即ち朝鮮動乱時の輸出景気が終熄した一九五二年以降同国の外貨事情は極めて逼迫し、経済開発促進のための赤字財政と、生産財優先輸入を推進する輸入統制の結果、国内における工業製品価格は著しく割高となつていた。従つて自由開市場におけるパキスタンルピーはインドルピーよりも却つて低く評価される(公定

レート一〇〇パキスタンルピー一三五インドルピー」という状況にあつたため、この間にあつて密輸、外国為替管理違反行為が盛んに行われると云つた事情にあつた。しかし斯かる工業製品価格の割高は国内において綿業をはじめとする消費財工業を発達せしめることとなり、工業生産は一九五〇〜五四年間に二八五%上昇し、殊に最近二ヶ年間に於いて綿布、用紙類(除新聞紙)、ジュート製品、靴、セメント、一部の化学製品等はある程度国内需要を充しうる状況を示しつつあると云われている。今回の措置につき前記の如く同国蔵相は主として目下育成中のジュート工業製品と国際的に割高となつた綿花の輸出増進に資するものと説明し、綿花を年産二、五〇〇千俵(本年度推定一、八五〇千俵)に増産し、またジュート製品の年間輸出を八〇百万ルピー増加せしめることを目標として述べている。しかし一方において同蔵相が消費財生産の増加によつて重大なインフレーションの発生が怖れがなくなつたことを平価切下げの理由にあげているものの、前述の如き物価事情がパキスタンルピーの過高評価を許さなくなつたことを認めたものであろう。なお同蔵相は平価切下げの時期として、主要消費物資である綿製品市況が国内生産の向上と米国の綿花加工援助の実現によりやゝ低調であり、且つ輸出品の大宗であるジュート、綿花の端境期でストックが僅少となつた本年七月末を選んだと述べている。

政府は平価切下げ後の政策について二十二日ジュートと綿花の輸出税を一部品種を除き、夫々三三%、五〇%増徴することとしたが、その外物価統制の強化、輸出奨励措置の実施等平価切下げにあつて予告した措置は未だ発表していない。他方国内物価は右措置によりすでに深刻な不足状態にある医薬品が大幅な騰貴を示した外、輸入工業原料等多くの商品も若干値上りしたと伝えられているが、綿製品、食糧品にはさしたる値上りはみられない模様である。また輸物価は綿花が国際価格で約二割下落(国内価格で二割上昇)したが、ジュートは政府が最低輸出価格(ポンド表示)を据置いたために、国内価格はほぼ切下げ率に見合うだけの値上りを示した。斯くの如く平価切下げの物価に対する影響は今迄のところ国内消費財については概して予想された程の騰貴をもたらさず、また輸物資についてみれば、綿花の如きは騰貴率が比較的高いにも拘らず輸出が促進されて

いと伝えられている。

パキスタンルピーは過去数カ年の間度々切下げが噂されていたので、今回の措置につき、インド、英国等ではパキスタンルピーの実勢を認識したものとみているが、フィナンシャル・タイムズも述べている如く、今回の切下げによつてもパキスタンの外貨不足による消費財輸入量の不足と云う事態は解消されないで、経済開発を続行する同国の経済は引続き困難な途を辿らねばならないであろう。

六、濠州及びニュージールランド

(一) 濠州——公債発行計画と賦払信用事業を続ける動き

(公債発行計画)

六月二十一日より二十三日迄キャンベラにおいて本年度の公債委員会(Treasurer Council)及び各州首相会議が開催せられた。公債委員会は予算案決定に先立つて、新年度の公債発行限度額及び公債資金による各州公共事業計画を決定し、各州首相会議は各州に対する地方交付税(Tax Reimbursement)配分額を決定することを目的としているが、今回はその他先頃より懸案となつている賦払信用事業の規制問題も議題となつた。

濠州における新規公共事業投資は、各州が実施し、その資金は連邦政府が公債発行その他の方法により調達し各州に供与することとなつている。公債委員会は公債発行限度額とその各州に対する配分額を決定するが、これは連邦政府が各州に対してその限度額迄の資金供与を保証する意味を持ち、必ずしもその限度額迄の公債発行を行うものではない。又地方交付税は連邦政府がその一般会計歳入の中から支出するものであつて、各州政府一般会計歳入の中で大きな比重を占めている。濠州における連邦、各州政府間の財政資金融通は右の二つの手段を通じて行われている。

先ず公債委員会において各州首相より提出せられた資金要求額は、総額二五七・八百万濠州ポンドに上り、昨年度における連邦の各州に対する資金供与額一八〇百万濠州ポンドを大幅に上廻つた。しかし、メンデイス連邦首相は委員会劈頭各州のこの要求を拒否し、連邦の資金供給額は昨年と同額が限度であると述

べ、続いてファッデン蔵相はこの拒否の理由として、(1)公債市場の見通しは悲観的であり、昨年度を通じて期待以下に低調であった、(2)連邦政府は自己の財源によつて各州の追加的資金需要に不応することは出来ない、(3)各州の一般公事業計画によつてすでに労働力、資材の不足が生じており防衛計画の遂行を妨げているの三点を挙げた。これに対し各州首相は、(1)国民経済の繁栄と完全雇傭の維持のためには最少限度昨年程度の公事業の遂行が必要である、(2)昨年度以降の賃銀及び資材価格の騰貴が約五割に上るから、昨年度と同規模の事業を営むためにも昨年度以上の資金を要すると主張し、結局本年度公債発行限度額を一九〇百万濠州ポンド(他に小麦倉庫建設のための特別割当三・五百万濠州ポンド)とすることに決定した。これは昨年度の公債発行限度額二〇〇百万濠州ポンドを下廻るが、各州への実際資金供与額一八〇百万ポンドを上廻っている。

因みに昨年度の各州公事業費一八〇百万濠州ポンドの調達状況を見るに、一般公債発行額は一二七・四百万濠州ポンドに止り、残額は世界銀行借款の見返り資金、スイスにおける外債発行及び国債償却資金より賄われている。ファッデン蔵相によれば本年度の一般公債発行が昨年度実績を上廻る見込は少く、結局昨年度と類似の方法によつてその差額を補填することとなるものと見られている。

同委員会において決定した本年度公債計画は次表の通りであつて、一般公債の消化を促進するために、官公事業債、地方公共団体債券の発行限度額を昨年より削減したことが注目せられる。

(単位 百万濠州ポンド)

	州一般事業		州住宅事業		計	官公事業	地方公共団体
	本年度	昨年度	本年度	昨年度			
	一五六・八	一四八	三三・二	三三・一	一九〇	六八・二五	一一・七五
					一八〇	七五・四八六	一五

次に地方交付税各州配分額に關しては各州の要求額一七八百万濠州ポンドを一五七百万濠州ポンドに削減することに決定を見た。従来地方交付税は連邦政府と各州政府間の協定に基き、人口と賃銀率に依りて自動的に算出せられる基本額

に、各州に対する連邦政府からの特別贈与分を加えて決定されており、昨年度においては基本額一三〇・一百万濠州ポンド贈与分一九・九百万濠州ポンド合計一五〇百万濠州ポンドであつた。従つて本年度においては七百五十万濠州ポンドの増加を見た訳であるが、贈与分は一六・二百万濠州ポンドとむしろ減少しており、連邦政府の財政支出削減を目指す当局の意向を示すものと見られている。

公債委員会並びに各州首相会議の以上の様な結果に關しては新聞論調は一般に好感を示し、シドニー・モーニング・ヘラルド紙は社説において「公債発行総額、地方交付税に關する今回の決定は妥当なものである。昨年は幸いにして安定と完全雇傭の年であつた。しかし今は公事業支出の規模の變化、ましてやその急激な増加をなすべき時でもないし、又その余裕もない。公事業支出の急激な増加は、すでに脅かされつゝある現在の安定を破壊するであろう。しかも各州は全体として昨年と同規模の事業を遂行するのに充分な資金を与えられている」と連邦当局を支持している。しかし他方には、連邦政府が各州の支出を抑制し得たことは好ましいが、間もなく提出せられる一九五五―五六年度予算案において連邦政府自身各州に対してなしたる如く自己の支出を削減せよと警告を発しているものも見られる。

(賦払信用事業を繞る動き)

昨年以來の自動車、冷蔵庫等を中心とする高級消費財に対する旺盛な需要が賦払信用の急激な増加によつて支えられていることに鑑み、何等かの制限を賦払信用事業に加えるべきであるとの見解も少なくなつたが、前記各州首相会議においても賦払信用事業の法的規制を行うべきか否かと論議せられた。

即ち本年三月末現在の賦払信用による貸出残高は次表の如く二二二・六百万濠州ポンドと前年同月比六三・一百万濠州ポンドの大幅増加を示している。

(単位 百万濠州ポンド)

	賦払信用		計	対前年同月 比増加率
	金融会社	小売商		
一九五四年三月	一一八・八	三〇・七	一四九・五	三〇・二%
一九五五年三月	一七〇・一	四二・五	二一二・六	三三・三%

これを品目別に見ると賦払信用金融会社の貸出は、自動車五〇%、家庭用品二〇%、小売商の場合は自動車一〇%、家庭用品七五%となっており、三月末現在で自動車に対する貸出残額は九一・三百万濠州ポンドに上つてゐる。

かゝる賦払信用の増加は消費需要を刺激し、輸入の増大を招く意味においても警戒せられるが、当面問題となつてゐるのは賦払信用金融会社が貸付資金獲得のために好条件を提供して民間資金の吸収につとめてゐる点で（フアッデン蔵相の説明によれば前会計年度中に約五〇百万濠州ポンドに上る）これが(1)民間の投資可能資金を吸収し、(2)しかも長期的に見て金利水準を引上げる傾向があり、公債の消化に少なからぬ影響を及ぼしてゐると見られていた。

従つて連邦当局は賦払信用金融会社の監督権限を有してゐる各州政府に対して、賦払信用金融会社の提供する金利の規制等の法的制限を行う様要望したが、各州首相は、(1)現在の賦払信用事業は需要を刺激することによつて生産を増加せしめ完全雇傭の維持に大きな役割を果してゐる、(2)賦払信用事業自体が相当数の雇傭者を有してゐる、(3)賦払信用金融会社の活動は最近頭打ちの傾向にあり、従来の様な急激な増加は今後生じないと思われ、との三点の理由から、連邦当局の要望には副えない旨の意向を示した。

以上の如き各州の意向に対する通貨当局側の態度が注目せられていたが、七月五日連邦銀行は「賦払消費者信用の急速な増加に鑑み諸商業銀行との協議の後、各商業銀行に対して今後賦払信用を拡張するための新規並びに追加的貸出を行わない様要請した。それと共に連邦銀行は今後賦払信用金融会社が銀行制度以外から資金を吸収した際にはその一部を商業銀行よりの借入返済に充当することが望ましい」と発表した。

この措置は連邦銀行当局が各州政府と見解を同じくしてゐないことを示したものと見えよう。もつとも賦払信用金融会社主要十六社の資本金及び負債中商業銀行借入の占める割合は、本年三月末二七・九%（昨年同月二四・七%）で昨年よりその比重は高まつているがその依存度は必ずしも大きいものではなく、商業銀行筋としても今回の措置はすでに商業銀行が個々に実行してゐたことを正式に要請したに過ぎないと見ている。又今回の措置は当面問題となつてゐる公債市場への

圧迫を直接除去する効果に乏しく、むしろ賦払信用金融会社の民間資金獲得のための競争を一層激化せしめる可能性もあるわけである。

従つて今回の連邦銀行の措置はその実際の効果よりも、賦払信用事業に対する警告として意義を有するものと見られ、新聞論調においても、賦払信用金融会社が相互間の必要以上の競争のために金利体系を乱し、ひいては自己の経営を不健全ならしめてゐる実情を認識して、自発的に競争を抑制する様望むものが多い。

(二) ニュージーランド——新年度予算案

ニュージーランド政府は七月二十一日、本年四月に始る一九五五—五六年度予算案を議会に提出すると共に、総額九・八百万ポンドに上る減税の実施、賦払信用事業に対する制限、商業用建築物の初期特別減価償却制度の撤廃等の施策を発表した。

予算案の内容を概観すれば

(1) 一般会計予算は歳入一九二・七百万ポンド（前年度予算一七四・八百万ポンド）歳出一九〇・三百万ポンド（同一七四・三百万ポンド）、社会保障会計予算は歳入七四・一百万ポンド（同六七・九百万ポンド）支出七三・四百万ポンド（同六七・七百万ポンド）となつてゐるが、一般会計より社会保障会計への繰入分を差引いた両会計通算純計は、歳入二五二・八百万ポンド、歳出二四九・七百万ポンド差引三・一百万ポンドの歳入超過で、前年度予算歳入二二八・七百万ポンド歳出二二八・〇百万ポンドに比し財政規模はかなりの増大を示してゐる。

(2) 政府事業会計に関しては、水力発電、鉄道、森林開発等に七三・九百万ポンド（同七〇・五百万ポンド）の支出を計上し、その財源としては前年度財政余剰金六・八百万ポンド、經常収入よりの繰入一四・一百万ポンド等を当て、不足額は公債発行に依存する予定であるが、公債発行総額に関しては事業の進行と公債市場の状況とを考慮の上決定することとなつてゐる。

ワット同国蔵相は、以上の予算編成に際し昨年、一昨年に引続き本年も所得税の二〇%減税を始めとして、物品税免除商品の増加、相続税、贈与税の減免等総

額九・八百万ポンドの減税を実施する旨発表した。もつともこの減税の実施にも拘わらず昨年来の同国經濟の好況と高所得水準を支えられ、税収の伸びは順調で本予算案においても所得税収入九〇・七百万ポンド(同八〇・八百万ポンド)を中心に総租税収入二二二・七百万ポンド(同二〇〇・五百万ポンド)と前年度を上廻る税収見込がなされている。

しかし同国の經濟情勢が好況を呈している反面、昨年末以来國際收支の悪化が目立ち、すでに同國準備銀行が公定歩合引上、預金支払準備率の変更等国内のインフレ傾向抑制につとめている事情は前号において述べた通りであつて、財政当局の態度が注目せられていた。これに対し同藏相は財政演説において、インフレ傾向を抑制する政策として賦払信用事業の規制と商業用建築物の特別償却制度の撤廃を実施する旨発表した。賦払信用の盛行は、昨年来の自動車その他高級消費財需要増加の一因と見られていたが、今回の措置により、頭金の最少限度(自動車五〇%、その他一五%)及び返済期間の最長限度(自動車一八カ月、その他二四カ月)が規制せられることとなつた。

最後に同藏相はその財政演説の結論として、ニュージーランドは「全般的な繁栄と不断に上昇する生活水準とを享受している。現在吾々が直面している諸問題とは、政府がその目的を実現せんとする途上で達成した成功によつてもたらされた國民經濟の成長と拡大によつて生じたものにすぎない」と述べ、同國經濟の将来に関する樂觀的見通しを明らかにした。

しかし今回の予算案において政府支出が全面的に増加し、しかも大幅の減税が行われたことは現在のインフレ傾向を助長する恐れがあり、賦払信用の規制についても準備銀行の金融引締措置によつてすでに賦払信用会社の活動は資金的に制限されているから、今回の措置は実効の少ないものであると見る向もあり、財政当局が金融引締政策を一層推進する意向に乏しいことに関し批判的な見解も一部散見せられている。

昭和三十年九月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、國際機關
 - (一) ガットの動き
 - (二) 國際通貨基金及び國際復興開發銀行總會
- 三、米國經濟
 - (一) 一般經濟動向
 - (二) 農業政策の動向
- 四、西歐諸國
 - (一) 英國——ポンド相場小康と国内經濟情勢
 - (二) フランス——市中中長期金利引下げと貿易正常化措置
 - (三) 西ドイツ——景氣の動向・ドイツ銀行承継銀行の合併準備措置
 - 五、ソ連——生産力の合理的配置と東歐の動向
- 六、アジア諸國
 - (一) 一般情勢
 - (二) 中共——五カ年計画の前半三カ年間の成果、農産物の収穫予想、および新疆省の自治制施行
 - (三) 北鮮——本年上半年の復興状況
 - (四) 香港——一々七月期貿易状況
 - (五) フィリピン——一々四月中の貿易状況
 - (六) インドネシア——輸入及び為替管理制度の改正